

平成 23 年 8 月 1 日以降の実績

平成 23 年 12 月 2 日午前 9 時時点

福島第一原子力発電所

1 ~ 3 号機 地震により停止中
(4 ~ 6 号機は定期検査中)

- ・国により、福島第一原子力発電所の半径 20km 圏内の地域を「警戒区域」として、半径 20km 以上、半径 30km 以内の地域を「屋内退避区域」と設定。
- ・8月4日午後0時9分、5号機計装用電源の強化工事に伴う電源の接続試験中に原子炉水位に関わる誤信号が発信され、ディーゼル発電機(5B)が自動起動したため、手動にて停止。なお、本事象による電源系統への影響なし。
- ・8月4日午後0時 50 分頃、免震重要棟において停電が発生。同日午後0時 51 分頃、非常用ガスタービンが起動し、免震重要棟の電源は復旧。現在、停電原因を調査中。なお、本事象によるプラントへの影響はなく、原子炉への注水、窒素封入は継続中。
- ・8月11日午後3時頃、1・2号機仮設電源盤の制御用電源の充電器へ電源供給する遮断器の開放を確認。同日午後4時頃、制御用電源のバックアップ用バッテリーの電圧低下を確認。8月12日午前1時21分、バッテリーの交換及び充電器の取り替えを実施し、受電を再開。
- ・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0 の地震発生。その後、確認された事象については以下のとおり。
 - ・水処理設備蒸発濃縮装置のボイラーの停止を確認したため、同日午前3時42分、ボイラ一を再起動し、蒸発濃縮運転を再開。
 - ・同日午前3時52分、1号機の原子炉への注水量が約 $3.2\text{m}^3/\text{h}$ に低下していることを確認したため、同日午前3時52分、注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。なお、1~3号機の原子炉への注水は継続中。
 - ・同日午前5時6分、1号機計装用空気仮設コンプレッサー2台のうち1台の停止を確認。再起動できなかつたため、同日午前6時44分、バックアップ用のディーゼル駆動のコンプレッサーを起動。なお、1号機の窒素封入に対しては影響なし。
 - ・同日午前5時27分、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認。今後、ホースを交換予定。
- ・8月19日午後2時46分頃、福島県沖を震源とする M6.8 の地震が発生。地震後の状況は以下の通り。
 - ・各号機とも主要パラメータに異常なし。
 - ・外部電源、原子炉注水、窒素封入、使用済燃料プールの冷却等に異常なし。
- ・8月25日午前11時30分頃、3号機主変圧器付近のがれき撤去作業中に主変圧器の冷却用油配管が損傷し、内包されている絶縁油が噴出していることを確認。同日午後6時10分、配管からの流出が停止していることを確認。
- ・10月3日午後3時頃、大熊線3号線移動用(車載)変圧器B系の油冷却器から車両下部に油が漏えいしているのを、巡回点検中の当社社員が発見。油の漏えい量は 10 秒に1滴程度で、 $1\text{m} \times 1\text{m}$ 程度の油膜状であることから、応急処置として漏えいの拡大防止を実施。

資機材が整い、11月22日より変圧器の油冷却器の交換作業を行うため、本日11月21日、当該変圧器より受電している負荷の電源を大熊線3号線から大熊線2号線へ切替えることから、稼働中の水処理設備の各装置(セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置、淡水化装置(逆浸透膜型)、蒸発濃縮装置)など関連設備を、本日午前5時から順次停止。なお、原子炉注水はタンク内の淡水化処理した水により継続実施することから影響なし。午後2時6分、大熊線2号線への切換えを完了。その後、順次関連設備の運転を再開し、同日午後11時50分、停止していたすべての設備の運転を再開。

11月25日、大熊線2号線移動用(車載)変圧器より受電している負荷の電源切替えのため、稼働中の水処理設備の各装置(セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置)など関連設備を、午前6時30分から順次停止。午後0時37分、大熊線3号線への受電操作を完了。同日午後5時、第二セシウム吸着装置の運転を再開し、停止していたすべての設備の運転を再開。

- ・10月23日午後2時頃、当社社員が野鳥の森にある主変圧器用油を貯蔵する仮設タンク附近において、防油堤の外に油らしきものが溜まっていることを確認。10月24日午後2時頃、現場において同タンク防油堤内に溜まった水の中に油膜があること、防油堤内の水があふれ出た跡に油が溜まっていることを確認。これらのことから、23日に確認された油は防油堤内への雨水の流入によって防油堤内の油が堤外に流れ出たものと推定。現在、防油堤内に溜まった水の核種分析、油膜の分析を含め詳細について調査中。
- ・11月15日午前9時30分、1~3号機非常用原子炉注水ラインにおいて、注水流量の制御性向上を目的とした流量調整弁設置準備として、設置エリアを確保するために非常用高台原子炉注水ポンプ用ディーゼル発電機積載トラックの移動を開始。同日午前10時37分、トラックの移動を終了。同作業に伴い電源の解線および結線を実施。なお、積載トラックの移動により非常用高台原子炉注水ポンプ用ディーゼル発電機は不待機状態となつたが、原子炉への注水は常用高台原子炉注水ポンプで実施しており、当該作業による影響は無い。

【1号機】

<原子炉への注水>

- ・8月1日午後5時55分から午後5時56分、原子炉への注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月5日午前9時2分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月10日午前8時32分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月10日午後0時20分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0 の地震発生。その後、同日午前3時52分、1号機の原子炉への注水量が約 $3.2\text{m}^3/\text{h}$ に低下していることを確認したため、同日午前3時52分、注水量を約 $3.9\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月13日午後7時36分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月1日午後3時20分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

- ・9月3日午前9時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月7日午後2時53分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月11日午後5時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月13日午後6時7分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月16日午後3時41分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月21日午前11時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・9月28日午前10時25分、1～3号機の原子炉への注水について、高台にある常用の原子炉注水ラインに設置したミニフローラインの試運転のため、当該注水ラインを非常用側へ切り替え。試運転完了後、同日午後2時2分、注水ラインを常用側へ再度切り替え。なお、本作業による原子炉注水量に変更なし。
- ・10月6日午前9時28分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・10月25日午後2時22分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。
- ・10月25日午後5時48分、注水流量の低下を示す警報が発生し、流量計で流量が3.0m³/hであることを確認したことから、同日午後6時10分に注水量を3.8m³/hに調整。
- ・10月26日午前9時47分、原子炉への注水について電源強化工事による設備停止に伴い、常用注水ラインから非常用注水ラインへの切替を実施。本切替に合わせ、給水系からの注水量を約3.8m³/hに調整。その後、電源強化工事が完了したことから、非常用注水ラインから常用注水ラインへの切替を行い、同日午後4時10分、流量が安定したことを確認。
- ・10月28日午前9時30分、注水量の制御性向上のため、1号機原子炉注水ラインの流量調整弁追設に伴い、原子炉注水ラインを常用注水ラインから非常用注水ラインへ切替。追設作業が終了したため、同日午後1時30分、原子炉注水ラインを非常用注水ラインから常用注水ラインへ切替を実施。同日午後2時、本切替に合わせ、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約3.9m³/hに調整。
- ・10月28日午後4時10分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るために、原子炉への注水量を約4.5m³/hに調整。
- ・10月29日午後3時30分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るために、原子炉への注水量を約5.5m³/hに調整。
- ・10月30日午後3時5分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るために、原子炉への注水量を約6.5m³/hに調整。
- ・10月31日午後2時59分、1号機原子炉建屋において、蒸気発生の抑制を確実にし、カバーリング内の作業環境改善を図るために、原子炉への注水量を約7.5m³/hに調整。
- ・2号機ホウ酸注入に伴い変更していた注水ラインを1・2号機タイラインへ戻し、11月2日午前4時14分、1号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約7.5m³/hに調整。
- ・11月4日、3号機原子炉注水ポンプの点検に伴い、1・2号機原子炉注水ポンプへ切替を実施。同日午後3時13分、本切替に合わせ、給水系からの注水量を約7.6m³/hに調整。
- ・11月17日午前9時15分、1号機非常用原子炉注水ラインにおいて、注水流量の制御性向上のため、流量調整弁の追設作業を開始。同日午後1時9分、作業を終了。なお、原子炉への注水は常用原子炉注水ラインで実施しており、当該作業による影響なし。
- ・11月18日午後3時33分、注水の信頼性向上に向けた炉心スプレイ系からの注水ライン追加に先立ち、給水系からの注水量を約5.5m³/hに調整。
- ・11月20日午後1時58分、給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約5.3m³/hから約5.5m³/hに調整。
- ・10月28日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムを本格運転後、10月29日に比較的高い濃度の水素が検出されたことから、1～3号機原子炉圧力容器内に直接窒素を封入し、蒸気がない状態においても水素濃度が可燃限界(4%)以下となるように管理を実施する予定。
- なお、圧力容器に窒素を封入するまでの期間は、原子炉圧力容器内の温度上昇を行なう蒸気割合を増加させることで水素濃度を低減させるため、11月24日、午後7時3分、給水系からの注水量を約5.5m³/hから約5.0m³/hに調整。その後、原子炉圧力容器・原子炉格納容器の温度傾向を監視しているが、温度の変化が小さく、さらに流量を減少させることで、温度変化が現れる可能性があることから、11月26日、午前10時18分～午前11時2分、給水系からの注水量を約5.0m³/hから約4.5m³/hに調整。
- ・11月29日、原子炉への注水量について、注水量の減少が確認されたため、午前10時13分から午前10時28分、給水系からの注水量を約4.2m³/hから約4.5m³/hに調整。

<使用済燃料プールへの注水>

- ・8月5日午後3時20分、燃料プール冷却浄化系を用いた淡水注入を開始。同日午後5時51分終了。
- ・8月10日午前8時59分、燃料プール冷却浄化系を用いた淡水注入を開始。同日午前9時19分、注水を終了。

<滞留水の処理>

- ・9月14日午前9時53分、1号機復水器から1号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。9月16日午後2時35分、移送を停止。
- ・10月22日午前10時35分、1号機タービン建屋地下から2号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月24日午前9時7分、移送を停止。
- ・10月25日午後5時31分、1号機タービン建屋地下から2号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月26日午後2時1分、移送を停止。
- ・11月4日午後3時48分、1号機タービン建屋地下から2号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11月6日午前9時41分、移送を停止。
- ・11月11日午後3時42分、1号機タービン建屋地下から2号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11月13日午前10時45分、移送を停止。
- ・11月25日午後2時54分、1号機タービン建屋地下から2号機タービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。11月27日午前9時38分、移送を停止。

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・8月10日午前10時06分～11時15分、使用済燃料プール代替冷却システムを起動し、調整運転を実施。その後、同日午前11時22分、本格運用を開始。

・電源信頼性向上に向けた電源切替工事を実施するため、11月9日午前5時43分に使用済燃料プール代替冷却を停止(停止時使用済燃料プール水温度:約22℃)。同日午後10時29分、使用済燃料プール代替冷却を再開(再開時使用済燃料プール水温度:約20℃)※スキマサージタンクの水が外気の影響を受け低下したことから、停止時よりも温度が低くなつたと推定)。

<原子炉格納容器への窒素注入>

・8月2日午前5時52分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。その後、入れ替え作業終了に伴い、同日午前8時33分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。

・11月29日午前9時55分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入ラインから分岐した、原子炉圧力容器内に直接窒素を封入するラインを設置する工事を行うため、原子炉格納容器への窒素ガスの封入を一時的に停止。その後、原子炉格納容器への窒素ガスの封入を再開し、同日午前11時30分、原子炉格納容器への窒素ガスの封入量が28m³/hで安定していることを確認。

・11月30日午前11時40分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入ラインから分岐した、原子炉圧力容器内に直接窒素を封入するラインを設置する工事を行うため、1号機原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を一時的に停止。その後、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を再開し、同日午後0時23分、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入量が28m³/hで安定していることを確認。同日午後4時4分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始。同日午後4時8分、窒素封入量が予定の5m³/hへ到達。

<その他>

・8月12日午前3時22分頃、福島県沖を震源とするM6.0の地震発生。その後、1号機計装用空気仮設コンプレッサー2台のうち1台の停止を確認。再起動できなかつたため、同日午前6時44分、バックアップ用のディーゼル駆動のコンプレッサーを起動。

・8月28日午前8時10分～午後2時25分、大型クレーンによる1号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。

・9月11日午前9時45分～午後1時30分、大型クレーンによる1号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。

・9月14日午前9時15分～午後0時10分、1号機原子炉格納容器内のガスサンプリングを実施。

・10月3日午前8時55分～午後0時5分、大型クレーンによる原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。

・10月7日午前11時44分～午後2時3分、原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。

・10月9日午後5時7分、1号機格納容器ガス管理システム設置のため、格納容器スプレイ系配管内の水素濃度が十分に低いことを確認した上で、当該配管の切断を開始。同日午後10時30分、切断作業を完了。

・10月12日午後2時17分～午後3時17分、原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。

・10月25日午前11時31分～午後0時31分、1号機原子炉建屋内機器ハッチ開口部のダストサンプリングを実施。

・10月26日午後1時17分、1号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システム設置工事の一環として、原子炉停止時冷却系配管内の水素濃度が0.1%以下であることを確認した上で、当該配管の切断を開始。同日午後3時15分、切断作業を完了し、その後、切断した配管の閉止板溶接や配管の穴あけ箇所の閉塞作業を行い、午後7時、全ての作業を終了。

・10月28日、1号機において、放射性物質の飛散を抑制する原子炉建屋カバーの設置工事が完了。

・11月4日午後1時35分～午後2時35分、1号機原子炉建屋内機器ハッチ開口部および大物搬入口内のダストサンプリングを実施。

【2号機】

<原子炉への注水>

・8月1日午後5時55分から午後5時56分、原子炉への注水量を約3.9m³/hに調整。

・8月4日午後5時50分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・8月10日午前8時32分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・8月10日午後0時20分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・8月12日午後7時30分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・8月15日午後9時48分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・8月17日午後3時46分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・8月19日午後3時30分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・8月30日午後6時56分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・9月2日午前7時17分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・9月3日午前9時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・9月6日午後4時27分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・9月7日午後2時55分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・9月8日午後10時33分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

・9月11日午後5時40分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.8m³/hに調整。

- ・9月 13 日午後6時7分、原子炉への注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 14 日午後2時 59 分、給水系に加え、炉心スプレイ系からの注水を開始。同日午後3時 25 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $1.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。なお、給水系からの注水量に変更なし。
- ・9月 15 日午後3時 45 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 16 日午前9時 11 分、炉心スプレイ系からの原子炉への注水量に低下が確認されたため、約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 16 日午後3時 35 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 19 日午後3時 16 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 21 日午前 11 時 40 分、原子炉への給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。また、合わせて炉心スプレイ系からの注水量も約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月 22 日午後3時 36 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $5.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 26 日午後3時5分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $6.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月 28 日午前 10 時 25 分、1～3号機の原子炉への注水について、高台にある常用の原子炉注水ラインに設置したミニフローラインの試運転のため、当該注水ラインを非常用側へ切り替え。試運転完了後、同日午後2時2分、注水ラインを常用側へ再度切り替え。なお、本作業による原子炉注水量に変更なし。
- ・10月 4 日午後3時、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・10月 6 日午後5時 38 分、給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.8\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイからの注水量は約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・10月 25 日午後6時 52 分、給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイからの注水量は約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・10月 26 日午前9時 47 分、原子炉への注水について電源強化工事による設備停止に伴い、常用注水ラインから非常用注水ラインへの切替を実施。本切替に合わせ、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。その後、電源強化工事が完了したことから、非常用注水ラインから常用注水ラインへの切替を行い、同日午後4時 10 分、流量が安定したことを確認。
- ・10月 27 日午前9時 55 分、注水量の制御性向上のため、2号機原子炉注水ラインの流量調整弁追設に伴い、1・2号機の原子炉注水ラインを常用注水ラインから非常用注水ラインへ切替。同日午後2時 35 分、追設作業が終了したため、1・2号機の原子炉注水ラインを非常用注水ラインから常用注水ラインへ切替を実施。切替後の流量安定を確認。
- ・10月 28 日午前9時 30 分、注水量の制御性向上のため、1号機原子炉注水ラインの流量調整弁追設に伴い、原子炉注水ラインを常用注水ラインから非常用注水ラインへ切替。追設作業が終了したため、同日午後1時 30 分、原子炉注水ラインを非常用注水ラインから常用注水ラインへ切替を実施。同日午後2時、本切替に合わせ、原子炉への注水について、給水系から注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・11月 1 日午後3時 50 分、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・2号機ホウ酸注入に伴い変更していた注水ラインを1・2号機タイラインへ戻し、11月 2 日午前4時 14 分、2号機原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・11月 4 日、3号機原子炉注水ポンプの点検に伴い、1・2号機原子炉注水ポンプへ切替を実施。同日午後3時 13 分、本切替に合わせ、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.2\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・11月 17 日午前9時 15 分、2号機非常用原子炉注水ラインにおいて、注水流量の制御性向上のため、流量調整弁の追設作業を開始。同日午後1時 9 分、作業を終了。なお、原子炉への注水は常用原子炉注水ラインで実施しており、当該作業による影響はなし。
- ・11月 18 日午後3時 33 分、1号機原子炉建屋における給水系からの注水量変更に合わせ、給水系からの注水量を約 $3.1\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.1\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・10月 28 日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムを本格運転後、10月 29 日に比較的高い濃度の水素が検出されたことから、1～3号機原子炉圧力容器内に直接窒素を封入し、蒸気がない状態においても水素濃度が可燃限界(4%)以下となるように管理を実施する予定。
- なお、圧力容器に窒素を封入するまでの期間は、原子炉圧力容器内の温度上昇を行なう蒸気割合を増加させることで水素濃度を低減させるため、11月 24 日、午後7時 11 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.2\text{m}^3/\text{h}$ から約 $5.6\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系は約 $2.9\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。その後、原子炉圧力容器・原子炉格納容器の温度傾向を監視しているが、温度の変化が小さく、さらに流量を減少させることで、温度変化が現れる可能性があることから、11月 26 日、午前 10 時 18 分～午前 11 時 2 分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $5.5\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系は約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。

<滞留水の処理>

- ・7月 30 日午後4時 10 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 2 日午後6時 49 分、移送を停止。
- ・8月 4 日午前7時 9 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 9 日午後4時 56 分、移送を停止。
- ・8月 10 日午後4時 47 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月 16 日午前11時 43 分、移送を停止。
- ・8月 18 日午後4時 19 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・8月 25 日午前10時 3 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・8月 30 日午前9時 31 分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 39 分、集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・2号機タービン建屋地下の滞留水の水位が低下したことから、9月 6 日午前10時 11 分、復水器からタービン建屋地下へ滞留水の移送を開始。同日午後2時 54 分、移送を停止。

- ・9月7日午前10時、復水器からタービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。同日午後4時7分、移送を停止。
- ・9月13日午前9時35分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、午前9時51分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・2号機溜まり水について、移送ルートを変更するため、10月4日午後1時16分、2号機タービン建屋立坑から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。10月6日午後1時48分、移送ルートを変更し、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・10月12日午前9時7分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])地下開口部閉塞工事のため、タービン建屋地下から高温焼却炉建屋への溜まり水の移送を停止。10月13日午後2時17分、タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への移送を開始。
- ・10月18日午前9時10分、水処理設備の停止に伴い、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を停止。
- ・10月20日午前10時12分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を開始。
- ・10月24日午前9時18分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送について、ポンプ切り替えのため、移送を一旦停止。ポンプ切り替え後、同日午前9時34分、移送を再開。
- ・移送ルートを変更するため、10月28日午前9時32分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)への溜まり水の移送を停止。同日午前9時54分、移送ルートを変更し、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・10月31日午前10時2分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。
- ・11月4日午前9時38分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・11月8日午後3時、電源強化工事に向けて2号機滞留水移送ポンプの電源を停止するため、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。
- ・11月10日午前9時10分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への移送を開始。
- ・11月30日午前8時59分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を停止。
- ・11月30日午後6時3分、2号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・9月6日午前10時3分、使用済燃料プール代替冷却システムの2次系冷却塔の水槽清掃に伴い、使用済燃料プール代替冷却を停止。同日午前10時42分、使用済燃料プール代替冷却を再開。

- ・11月6日午前11時4分、使用済燃料プール放射性物質除去装置の運転を開始。
- ・電源信頼性向上に向けた電源切替工事を実施するため、11月8日午後4時24分、2号機使用済燃料プール放射性物質除去装置を停止。11月9日午後8時47分、2号機使用済燃料プール放射性物質除去装置を起動。
- ・電源信頼性向上に向けた電源切替工事を実施するため、11月9日午前5時41分に使用済燃料プール代替冷却を停止(停止時使用済燃料プール水温度:約23.9°C)。同日午後8時20分、使用済燃料プール代替冷却を再開(再開時使用済燃料プール水温度:約26.3°C)。
- ・11月12日午前10時30分、2号機使用済燃料プール放射性物質除去装置を一旦停止し、吸着塔の交換作業を開始。なお、使用済燃料プール循環冷却システムによる、使用済燃料プールの冷却は継続。その後、吸着塔の交換作業を完了し、午後0時5分、同装置の運転を再開。今後、使用済燃料プール放射性物質除去装置の吸着塔については、適宜交換を実施。
- ・11月28日午前9時12分、2号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系ポンプの出入口の流量差が大きいことを示す警報が発生し、当該システムが自動停止。なお、同日午前9時16分、現場を確認したところ、漏えい等の異常は確認されず。その後、流量検出器(差圧計)の計装配管のごみ等の詰まりが原因として考えられることから、11月29日午前11時50分、当該システムを起動し、フランシングを実施。その後、流量検出器(差圧計)は正常に動作していることを確認。運転状態については、今後、継続して監視していく予定。
- ・11月30日午後11時13分、2号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、一次系ポンプの出入口の流量差が大きいことを示す警報が発生し、当該システムが自動停止。なお、同日午後11時34分、現場を確認したところ、漏えい等の異常は確認されず。同日午後11時時点の使用済燃料プール温度は22.7°C、予想される温度上昇は0.3°C/hであり、安全上十分な余裕があることから、12月1日午前中に調査予定であったが、点検・修理内容等について検討した結果、点検・修理機材の準備に時間を要することから、12月2日に点検・修理を行うとともに、原因調査を実施する予定。なお、12月1日午後1時現在、使用済燃料プール水温度は23.8°C(11月30日午後11時点より1.1°Cの上昇)であり、温度変化が小さいことから、システムの停止を当面継続しても使用済燃料プール水温度に問題はない。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・8月3日午前5時52分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。同日午前8時29分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。なお、バックアップの窒素ガス封入装置により、午前5時58分～午前8時27分、窒素ガスの封入を継続。
- ・10月6日午後0時30分、原子炉格納容器への窒素封入量の増加が確認されたため、封入量を約13.5m³/hに調整。
- ・10月18日午後5時55分、原子炉格納容器への窒素封入量の減少が確認されたため、封入量を約14m³/hに調整。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、本格運転開始時は約1%だったものが10月29日午後5時時点では約2.3%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、10月29日午後6時10分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約14m³/hから約16.5m³/hに調整。

- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、10月30日午後5時時点で約2.7%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、同日午後6時10分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約 $16.5\text{m}^3/\text{h}$ から約 $21\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・11月3日午後0時40分、窒素封入の信頼性向上のため、2号機窒素封入ラインへの流量計追設作業を開始。同日午後2時、同作業を終了。同作業に伴い、10分程度窒素封入を停止するも、2号機のパラメータに有意な変動は無し。
- ・原子炉格納容器ガス管理システムの排気ガス中の水素濃度について、前回の窒素封入量変更時(10月30日午後6時10分)は約2.7%だったものが11月3日午後4時30分時点では約2.9%へ増加していることが確認されたことから、排気ガス中における水素濃度が可燃限界濃度(4%)を上回らないようにするため、同日午後4時50分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入量を約 $21\text{m}^3/\text{h}$ から約 $26\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・11月29日午後1時47分、原子炉格納容器内への窒素ガス封入ラインから分岐した、原子炉圧力容器内に直接窒素を封入するラインを設置する工事を行うため、原子炉格納容器への窒素ガスの封入を一時的に停止。その後、原子炉格納容器への窒素ガスの封入を再開し、同日午後2時37分、原子炉格納容器への窒素ガスの封入量が $26\text{m}^3/\text{h}$ で安定していることを確認。
- ・11月30日午後1時45分、2号機原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始。同日午後2時47分、窒素流量が上昇しないことが確認されたため、窒素封入作業を一時中断。なお、2号機原子炉格納容器内への窒素ガス封入は継続中。その後、原因を調査した結果、当該作業手順書に記載漏れの弁が存在し、その弁が閉まっていたものと判明。12月1日午前10時46分、2号機原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始。同日午前11時、窒素封入量が予定の $5\text{m}^3/\text{h}$ へ到達。また、本操作に伴い、2号機原子炉圧力容器および原子炉格納容器内への窒素封入量と、ガス管理システムからの排気量のバランスをとるため、同日午後0時10分、ガス管理システムからの排気量を約 $22\text{m}^3/\text{h}$ から約 $34\text{m}^3/\text{h}$ に調整。

<その他>

- ・8月9日午前10時39分～午前11時13分、原子炉格納容器内のガスサンプリングを実施。
- ・8月24日午前10時35分、2号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後0時29分、ヒドラジンの注入を終了。(適宜、ヒドラジン注入を実施。)
- ・8月29日午前10時35分～午後1時20分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・9月17日午前10時5分～午前11時5分および午後2時43分～午後3時43分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・10月5日午前9時26分～午前10時26分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・10月13日午前10時～午後0時、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・10月21日午前11時20分から午前11時52分にかけて、2号機原子炉水位計の計測機能回復を試みるため、2号機本設原子炉水位計に設置した仮設計器(仮設ラック内計器)により、計器用配管に水張りを実施。
- ・10月25日午前10時31分～午前11時31分、2号機原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。

- ・10月26日午後1時5分、2号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システムの設置工事の一環として、10月20日に配管接続した際に、6.5%の水素が蓄積されていることを確認したため、当該系統の窒素ページを開始。同日午後1時42分、水素濃度が0%であることを確認したため、窒素ページを終了。
- ・10月27日午前10時30分、2号機原子炉建屋原子炉格納容器ガス管理システムの設置工事の一環として、系統漏えい試験を実施し、系統へのインリーク量に問題がないことを確認。また、仮運転試験を実施。同日午後2時30分、電気ヒーター、排気ファンの運転状態に問題がないことを確認。
- ・10月28日午後0時53分、2号機原子炉建屋において原子炉格納容器ガス管理システムの排気ファンを起動し、試験運転を開始。その後、システムの運転に問題がないことを確認したことから、同日午後6時、本格運転に移行。
- ・11月1日午前11時23分～午後1時23分、原子炉建屋開口部(ブローアウトパネル)のダストサンプリングを実施。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムにより11月1日に採取した放出ガスの核種分析を行ったところ、短半減期核種(キセノン133、135)の検出の可能性があることが判明。2号機の原子炉温度、圧力およびモニタリングポストの値については継続的に監視を行い有意な変動がないが、核分裂反応が発生している可能性が否定できないことから、念のため、11月2日午前2時48分に原子炉の注水ラインよりホウ酸水の注水を開始。同日午前3時47分に終了。同日午後7時20分頃、日本原子力研究開発機構にて、短半減期核種(キセノン133、135)を検出したとする当社の分析結果が妥当であると評価。当社としては、検出された短半減期核種(キセノン135)の濃度が低いこと、核分裂の連鎖反応を停止する特徴をもつホウ酸の注入後も短半減期核種(キセノン135)が検出されていること及び原子炉のパラメータに有意な変動がないことから自発核分裂によって発生したものと考えている。
- ・2号機原子炉格納容器内への窒素封入量と、ガス管理システムからの排気量のバランスをとるため、11月4日午後2時20分、ガス管理システムからの排気量を約 $14\text{m}^3/\text{h}$ から約 $22\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・11月9日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムの气体サンプリングを実施。分析の結果、原子炉格納容器ガス管理システム入口で Xe-135 が検出限界値($1.1 \times 10^{-1}\text{Bq}/\text{cm}^3$)未満のため、再臨界していないと判断。なお、チャコールフィルタにて Xe-135 ($1.9 \times 10^{-5}\text{Bq}/\text{cm}^3$)を検出。本値はチャコールフィルタでの実測値であり、原子炉格納容器ガス管理システムから放出された量として評価するため、ガスバイアル瓶で測定された値から捕捉率を求めて換算すると $1.1 \times 10^{-2}\text{Bq}/\text{cm}^3$ となり、前回の評価結果である $2.7 \times 10^{-2}\text{Bq}/\text{cm}^3$ とほぼ同等の値となります。
- ・11月14日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムの气体サンプリングを実施。分析の結果、原子炉格納容器ガス管理システム入口で Xe-135 が検出限界値($9.2 \times 10^{-2}\text{Bq}/\text{cm}^3$)未満のため、再臨界していないと判断。
- ・2号機原子炉格納容器ガス管理システムによるガス分析を10月28日より運用しているが、10月28日、11月1日、11月2日、11月14日に採取した一部のデータの測定結果について、計算処理上の誤りにより放射性物質濃度が1割程度低い値で評価していると判明。なお、誤った値については数値の訂正のみであり、再臨界の判定基準と評価結果に影響はない。
- ・11月22日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムの气体サンプリングを実施。分析の結果、原子炉格納容器ガス管理システム入口で Xe-135 が検出限界値($1.1 \times 10^{-1}\text{Bq}/\text{cm}^3$)

未満であり、再臨界判定基準である $1\text{Bq}/\text{cc}$ を下回っていることから再臨界していないと判断。なお、 Xe-135 については、これまでにチャコールフィルタ※にて検出(自発核分裂と判断)されたことから、「福島第一原子力発電所 1~4 号機に対する「中期的安全確保の考え方」に基づく施設運営計画に係る報告書(その1)(改訂)(11月9日公表)」にて、再臨界判定基準としてガス管理システムの入口におけるガスバイアル瓶※によるサンプリング結果を用いて判断することとしております。

※検出限界値 チャコールフィルタ: 10^{-6} レベル、ガスバイアル瓶: 10^{-1} レベル

- ・2号機圧力抑制室ガス温度について、11月26日午後5時時点、 52.7°C を示していたが、同日午後11時、「オーバースケール」表示(デジタルレコーダ)になっていることを確認。その後、11月27日午前5時時点は、 102.6°C を示しており、指示値が不安定であるが、同種の温度計2ヶ所および圧力抑制室プール水の温度変化に有意な変化が見られなかったことから、計器の不具合の可能性も含め、計器の点検を実施。その結果、温度検出器からの信号が安定していないことから、当該信号検出ラインで何らかの影響を受け、指示値がオーバースケールしているものと推定。今後、当該計器の指示値を継続監視するとともに、類似箇所を測定している計器にて監視を行う。
- ・2号機原子炉格納容器(ドライウェル)内の温度(局部冷却設備である空調ユニットの戻りライン温度)は、11月27日午前5時時点で 78.2°C を示していたが、同日午前6時50分、約 84°C にステップ状に上昇していることを確認した。一方、原子炉圧力容器底部および圧力抑制室プール水の温度変化については、原子炉格納容器(ドライウェル)内の温度変化と比べて小さく、有意な変動はないことを確認。

現在、原子炉への注水については、下記の通り減少させていることから、原子炉格納容器内の温度が上昇することが考えられるが、ステップ状に上昇したのが、5ラインのうちの1つであり、他の4ラインには同様の変化が見られなかったことから、計器の不具合の可能性も含め、計器の点検を実施。その結果、故障等を示すデータは得られず、点検後の指示値は、点検前の指示値と変化なかったことから、当該信号検出ラインで何らかの影響を受け、指示温度が上昇したものと推定。今後、当該計器の指示値を継続監視するとともに、類似箇所を測定している計器にて監視を行う。

- ・11月24日午後7時11分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $7.2\text{m}^3/\text{h}$ から約 $5.6\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系は約 $2.9\text{m}^3/\text{h}$ で継続)
- ・11月26日(午前10時18分～午前11時2分)、炉心スプレイ系からの注水量を約 $5.5\text{m}^3/\text{h}$ から約 $4.5\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系は約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続)
- ・11月29日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、原子炉格納容器ガス管理システム入口で Xe-135 が検出限界値 ($1.1 \times 10^{-1}\text{Bq}/\text{cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準である $1\text{Bq}/\text{cc}$ を下回っていることから再臨界していないと判断。なお、 Xe-135 については、これまでにチャコールフィルタ※にて検出(自発核分裂と判断)されたことから、「福島第一原子力発電所1~4号機に対する「中期的安全確保の考え方」に基づく施設運営計画に係る報告書(その1)(改訂)(11月9日公表)」にて、再臨界判定基準としてガス管理システムの入口におけるガスバイアル瓶※によるサンプリング結果を用いて判断することとしております。

※検出限界値 チャコールフィルタ: 10^{-6} レベル、ガスバイアル瓶: 10^{-1} レベル

- ・11月30日午後1時26分、2号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。

【3号機】

<原子炉への注水>

- ・8月7日午前7時19分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約 $9.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月10日午後4時22分、原子炉への注水量の変動が確認されたため、注水量を約 $9.1\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月12日午後7時30分、原子炉への注水量の増加が確認されたため、注水量を約 $9.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月18日午後0時20分、原子炉注水ラインの流量調整弁の追加および取替作業を実施。同日午後0時27分、原子炉への注水量を約 $8.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・8月20日午後1時、原子炉への注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。
- ・9月1日午後2時9分、原子炉への注水について、給水系に加え、炉心スプレイ系からの注水を開始するため、注水流量の調整を開始。同日午後2時58分、給水系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $1.0\text{m}^3/\text{h}$ にそれぞれ調整。
- ・9月2日午後2時50分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $2.0\text{m}^3/\text{h}$ にそれぞれ調整。
- ・9月3日午後2時37分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $7.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ にそれぞれ調整。
- ・9月5日午後2時43分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $6.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月7日午後2時46分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $5.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月12日午後2時1分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月16日午前10時16分～午後2時15分、原子炉への注水量を増加させるにあたり、ホウ酸を含んだ原子炉への注水を実施。その後、炉心スプレイ系からの注水量を増加させ、同日午後3時5分、炉心スプレイ系からの注水量を約 $8.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(給水系からの注水量は約 $4.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月22日午後3時17分、原子炉への注水について、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整(炉心スプレイ系からの注水量は約 $8.0\text{m}^3/\text{h}$ で継続中)。
- ・9月28日午前10時25分、1~3号機の原子炉への注水について、高台にある常用の原子炉注水ラインに設置したミニフローラインの試運転のため、当該注水ラインを非常用側へ切り替え。試運転完了後、同日午後2時2分、注水ラインを常用側へ再度切り替え。なお、本作業による原子炉注水量に変更なし。
- ・10月26日午前9時47分、原子炉への注水について電源強化工事による設備停止に伴い、常用注水ラインから非常用注水ラインへの切替を実施。本切替に合わせ、給水系からの注水量を約 $3.0\text{m}^3/\text{h}$ 、炉心スプレイ系からの注水量を約 $8.0\text{m}^3/\text{h}$ に調整。その後、電源強化工事が完了したことから、非常用注水ラインから常用注水ラインへの切替を行い、同日午後3時33分、流量が安定したことを確認。
- ・10月26日、原子炉注水ラインにおいて、注水量の制御性向上のため流量調整弁の取替を実施。

- ・11月4日、3号機原子炉注水ポンプの点検に伴い、1・2号機原子炉注水ポンプへ切替を実施。同日午後3時13分、本切替に合わせ、給水系からの注水量を約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約8.1m³/hに調整。
- ・11月8日午後4時5分、給水系からの注水量の低下が確認されたため、注水量を約3.0m³/hに調整(炉心スプレイ系からの注水量は約8.0m³/hで継続中)。
- ・11月16日午前9時33分、3号機非常用原子炉注水ラインにおいて、注水流量の制御性向上のため、流量調整弁の追設作業を開始。同日午前11時41分、作業を終了。なお、原子炉への注水は常用原子炉注水ラインで実施しており、当該作業による影響はない。
- ・11月18日午後3時33分、1号機原子炉建屋における給水系からの注水量変更に合わせ、3号機原子炉建屋において、給水系からの注水量を約2.5m³/h、炉心スプレイ系からの注水量を約8.1m³/hに調整。
- ・11月18日午後4時10分頃、1号機非常用高台炉注水ポンプ吸込側の耐圧ホース接続部より、3秒に1滴程度の滴下による水漏れを確認。当該ホースの前後弁は閉となって隔離されている状態であり、受け皿にて水漏れを受け止める処置を実施。なお、漏えい箇所周辺の雰囲気線量は周辺と特に差がないことを確認。また、現在運転していない非常用炉注水ポンプであるため、原子炉への注水に影響はない。その後、当該ホースの交換準備が整ったことから、11月22日午前9時30分、当該ホースの交換作業を開始。同日午前10時20分、同作業を終了。なお、原子炉への注水は常用原子炉注水ラインで実施しており、当該作業による影響はない。
- ・10月28日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムを本格運転後、10月29日に比較的高い濃度の水素が検出されたことから、1～3号機原子炉圧力容器内に直接窒素を封入し、蒸気がない状態においても水素濃度が可燃限界(4%)以下となるように管理を実施する予定。なお、圧力容器に窒素を封入するまでの期間は、原子炉圧力容器内の温度上昇を行い蒸気割合を増加させることで水素濃度を低減させるため、11月24日、午後7時19分、炉心スプレイ系からの注水量を約8.5m³/hから約6.7m³/hに調整(給水系は約2.3m³/hで継続中)。その後、原子炉圧力容器・原子炉格納容器の温度傾向を監視しているが、温度の変化が小さく、さらに流量を減少させることで、温度変化が現れる可能性があることから、11月26日、午前10時18分～午前11時2分、炉心スプレイ系からの注水量を約7.0m³/hから約6.0m³/hに調整(給水系は約2.0m³/hで継続中)。
- ・11月29日、原子炉への注水量について、注水量の減少が確認されたため、午前10時13分から午前10時28分、原子炉への注水量を調整。給水系からの注水量を約1.9m³/hから約2.1m³/hに調整(炉心スプレイ系は約6.0m³/hで継続中)。

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・3号機関連作業の電源として変圧器盤を追設するため、9月30日午後3時、3号機使用済燃料プール冷却の電源を一旦停止。同日午後7時26分、当該電源を復旧し、冷却再開。
- ・11月7日午後2時30分、3号機使用済燃料プール代替冷却一次系ポンプ吸込圧力低下に伴う警報の対応として、逆洗による一次系ストレーナの詰まりを清掃するため、代替冷却を一時停止(停止時使用済燃料プール水温度:約24.8°C)。その後、逆洗による一次系ストレーナの清掃を終え、同日午後7時17分、代替冷却を再開(再開時使用済燃料プール水温度:約22.5°C)※スキマサージタンクの水が外気の影響を受け低下したことから、停止時よりも温度が低くなったと推定)。
- ・11月17日午後1時32分、3号機使用済燃料プール代替冷却一次系ポンプ吸込圧力低下

- に伴う警報の対応として、逆洗による一次系ストレーナの詰まりを清掃するため、代替冷却を一時停止(停止時使用済燃料プール水温度:約19.2°C)。その後、逆洗による一次系ストレーナの清掃を終え、同日午後2時55分、代替冷却を再開(再開時使用済燃料プール水温度:約18.8°C)※スキマサージタンクの水が外気の影響を受け低下したことから、停止時よりも温度が低くなったと推定)。
- ・11月18日午後11時過ぎ頃、3号機使用済燃料プール代替冷却設備の熱交換器出口の冷却水温度が上昇傾向であることを確認(11月18日午後8時 約16.5°C→同日午後11時 約17.3°C)。緩やかな温度上昇であり、直ちに使用済燃料プールの冷却に影響がないことから、11月19日本日、明るくなつてから、現地調査を実施することとした。11月19日、午前7時過ぎ、現地調査の結果、散水用の水の元弁が閉まっていることを確認。開操作を実施後、熱交換機出口温度の低下を確認(11月19日午前5時 約19.5°C→同日午前8時 約17.9°C)。このことから温度上昇の原因は、元弁が閉まっていたことによるものと判明。元弁が閉まっていた原因については今後調査予定)。
- ・11月19日、使用済燃料プール代替冷却設備の1次系における熱交換器出口の冷却水温度が再上昇傾向であることを確認(11月19日午前8時 約17.9°C→同日午後2時 約19.6°C)。散水は継続されているものの散水槽のこし網に詰まりの傾向を発見したため、同日午後4時11分から午後4時50分にかけて、使用済燃料プール代替冷却2次系冷却塔(A)から(B)への切替作業を実施。
- ・11月27日午前2時頃、3号機使用済燃料プール代替冷却設備の1次側の熱交換器出入口の温度差が小さくなっていることを確認(入口温度19.7°C、出口温度19°C)。直ちに使用済燃料プールの冷却に大きな影響を与えるものではないことから、同日朝、現地調査を実施することとした。午前6時33分頃、現地調査の結果、散水用の水の元弁が閉まっていることを確認したことから、開操作を実施するとともに、散水の水張りを実施。その結果、出口側の温度が下がっていることを確認(11月27日午前7時現在 入口温度20.3度、出口温度15.1度)。このことから、原因は元弁が閉まっていたことにより冷却水が供給されていなかったものと判明。元弁が閉まっていた原因については、今後調査予定。(熱交換器1次側入口温度=使用済燃料プール水温度)

<滞留水の処理>

- ・7月30日午後4時13分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月4日午前7時17分に移送を停止。
- ・8月5日午前8時42分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月15日午後4時46分、移送を停止。
- ・8月19日午前8時51分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月21日午前9時28分、移送を停止。
- ・8月21日午前9時39分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。それに加えて、8月23日午後4時15分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。8月24日午前9時30分、3号機タービン建屋地下から雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)への溜まり水の移送を停止し、移送先をプロセス主建屋のみへ変更)。
- ・8月30日午前9時46分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、午前9時54分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容

処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。

- ・9月8日午前9時 11 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 30 分、集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・9月 11 日午前9時 35 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、午前10時、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を開始。
- ・9月 15 日午前9時 44 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])へ溜まり水の移送を停止し、午前9時 54 分、集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・9月 30 日午前9時 46 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を停止し、同日午前10時、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・10月3日午前10時 59 分、復水器からタービン建屋地下への溜まり水の移送を開始。10月9日午前10時 22 分に移送を停止。
- ・10月 12 日午後1時 16 分、集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])地下開口部閉塞工事のため、タービン建屋地下から高温焼却炉建屋への溜まり水の移送を停止。10月 13 日午後2時2分、移送再開。
- ・10月 18 日午前9時 16 分、水処理設備の停止に伴い、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。
- ・10月 20 日午前 10 時、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。10月 28 日午前9時 16 分、移送を停止。
- ・11月 2 日午前 10 時 11 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を開始。
- ・11月 15 日午前9時 25 分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(プロセス主建屋)へ溜まり水の移送を開始。
- ・原子炉注水の信頼性向上の一環として、3号機復水貯蔵タンクを利用した1～3号機原子炉注水設備を構築する予定であり、これに先立ち、11月 21 日午前10時 22 分、3号機復水貯蔵タンクの貯蔵水を3号機タービン建屋地下へ移送を開始。11月 24 日午前9時 45 分、移送を停止。

<原子炉格納容器への窒素注入>

- ・8月3日午前5時 52 分、窒素ガス封入装置の入れ替えのため原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を停止。その後、入れ替え作業終了に伴い、同日午前8時 29 分、窒素ガス封入装置による窒素ガスの封入を再開。
- ・10月 28 日、2号機原子炉格納容器ガス管理システムを本格運転後、10月 29 日に比較的高い濃度の水素が検出されたことから、1～3号機原子炉圧力容器内に直接窒素を封入し、蒸気がない状態においても水素濃度が可燃限界(4%)以下となるように管理を実施する予定。
なお、圧力容器に窒素を封入するまでの期間は、原子炉圧力容器内の温度上昇を行い蒸気割合を増加させることで水素濃度を低減させるため、11月 24 日、1～3号機原子炉注水

量の低下操作を実施。

- ・3号機:なお、1・2号機と比較し窒素の封入量が少ないとことから、午後7時9分、格納容器への窒素封入量を約 14m³/h から約 28.5m³/h に調整。
- ・3号機原子炉格納容器内への窒素ガス封入ラインから分岐した、原子炉圧力容器内に直接窒素を封入するラインを設置する工事を行うため、11月 30 日午前11時 33 分、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を一時的に停止。その後、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入を再開し、同日午後1時 20 分、原子炉格納容器内への窒素ガスの封入量が 28m³/h で安定していることを確認。同日午後4時 26 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作開始。同日午後4時 40 分、窒素封入量が予定の 5m³/h へ到達。

<その他>

- ・8月 24 日午前9時～午後0時 35 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・9月 12 日午前8時5分～午前9時 35 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 6 日午後2時 13 分～午後3時 47 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 11 日午後1時 45 分～午後3時 17 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 12 日午前8時 41 分～午前 10 時 8 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・10月 27 日午後1時 30 分、3号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後3時8分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月 5 日午前 11 時 25 分～午後 2 時、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・11月 8 日午後3時5分、電源強化工事に向けて3号機滞留水移送ポンプの電源を停止するため、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設(雑固体廃棄物減容処理建屋[高温焼却炉建屋])への溜まり水の移送を停止。
- ・11月 9 日午前9時 22 分～午後0時 55 分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを実施。
- ・11月 10 日午前9時5分、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリングを開始。同日午後1時 30 分、サンプリングを終了。
- ・11月 10 日午後1時 10 分、3号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後2時 49 分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月 29 日午前9時 24 分、大型クレーンによる原子炉建屋上部のダストサンプリングを開始。同日午後1時、サンプリングを終了。
- ・11月 29 日午後0時 30 分、3号機原子炉建屋1階大物搬入口付近において、ロボットによるダストサンプリングを開始。同日午後1時、サンプリングを終了。
- ・11月 30 日午前9時、大型クレーンによる3号機原子炉建屋上部のダストサンプリング開始。同日午後0時 30 分、サンプリングを終了。
- ・11月 30 日午前 10 時、3号機原子炉建屋1階大物搬入口付近において、ロボットによるダストサンプリングを開始。同日午前 10 時 30 分、サンプリングを終了。

【4号機】

<使用済燃料プール代替冷却>

- ・8月 11 日午前 11 時 20 分頃、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認したため、漏えい箇所にビニール養生を実施。今後、ホースの交換等を実施予定。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続中。
- ・8月 12 日午前 3 時 22 分頃、福島県沖を震源とするM6.0 の地震発生。その後、同日午前 5 時 27 分、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認。今後、ホースを交換予定。
- ・使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースからの微量な水の漏えいへの対策として、当該ホースを取り替えるため、8月 17 日午前 7 時 58 分、代替冷却システムを停止。同日午後 3 時、システムを再起動。
- ・8月 23 日午後 0 時 30 分頃、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認したため、漏えい箇所の養生を実施。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続中。
- ・9月 21 日午後 1 時頃、4号機廃棄物処理建屋内の使用済燃料プール代替冷却装置1次系ホースより微量の水の漏えいを確認したため、漏えい箇所の養生を実施。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続中。
- ・11月 17 日午後 2 時 58 分、4号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、システムの異常を知らせる警報が発生し、当該システムが自動停止。現在、現場にて原因を調査中。その後、警報の詳細を確認したところ、熱交換器ユニットの漏えいを知らせる警報による停止と判明。同日午後 3 時 38 分、現場にて漏えいがないことを確認したことから、午後 4 時 12 分、同システムを再起動。
- ・11月 25 日午後 11 時 4 分、4号機使用済燃料プール代替冷却システムにおいて、システムの異常を知らせる警報が発生し、当該システムが自動停止。その後警報の詳細を確認したところ、熱交換器ユニットの漏えいを知らせる警報による停止と判明したが、現場にて漏えいなどの異常がないことを確認。同日午後 11 時 39 分、同システムを再起動。流量検出器も正常に動作していることから、一過性の異常により警報が発生したものと推定。この間、停止中の使用済燃料プール水温に有意な変化がないことを確認。なお、11月 17 日にも同様の事象が発生していることから、今後計器の点検等を実施予定。

<使用済燃料プール塩分除去>

- ・使用済燃料プール塩分除去装置について、8月 20 日午前 10 時 24 分に試運転を開始し、問題のないことを確認できたことから、同日午前 11 時 34 分に本格運転を開始。
- ・8月 22 日午前 10 時 34 分、濃縮廃液タンクの水位計の警報が発生し、装置全体が停止。同日午後 6 時 26 分、漏えい確認により問題のないことを確認し、運転を再開。
- ・9月 14 日午前 9 時 47 分、4号機使用済燃料プール水塩分除去装置において、高濃縮を行う電気透析装置を設置するため、塩分除去装置を停止。同日午後 0 時 25 分、塩分除去装置を再起動。なお、使用済燃料プール代替冷却は継続して運転を実施。
- ・10月 3 日午前 8 時 54 分、使用済燃料プール循環冷却システムの2次冷却系配管の取替作業に伴い、2次冷却系を停止。当該作業が終了したことから、同日午後 3 時 3 分、2次冷却系を再起動。

- ・11月 8 日午前 0 時 25 分、4号機使用済燃料プール水塩分除去装置の逆浸透膜ユニットにおいて、漏えい警報が発生したことから、同装置が自動停止。警報に伴い、安全保護インターロックにより、各ユニットの出入口に設置されている全ての隔離弁が閉じていることを確認し、また、漏えいリスクのある箇所は受けパンが設置されており、同ユニット内の液体が全て漏れ出したとしても全て受けパンの中で収まる設計であることから、漏えいの拡大および系外への漏えいの可能性はほぼないと判断。なお、使用済燃料プール循環冷却システムについては継続運転中。その後、当該装置の現場確認を行った結果、漏えいは停止していること、および漏えいした液体が受けパン内に留まっていること(約5L)、逆浸透膜ユニットのポンプケーシングからの漏えい跡が存在することを確認。同日午後 2 時、漏えいした液体の拭き取りおよび警報のリセットを実施。詳細については今後調査予定。
- ・使用済燃料プールについて、8月 20 日から 11 月 8 日にかけて、逆浸透膜による塩分除去装置によって塩分濃度を低減してきたが、その後、さらに塩分濃度を低減するため、新たにイオン交換装置を設置し、準備が整ったことから、11 月 29 日午前 10 時 58 分、同装置の運転を開始。

<その他>

- ・10月 20 日午後 1 時 1 分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後 2 時 41 分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月 2 日午前 10 時 16 分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後 0 時 10 分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月 17 日午後 1 時 15 分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後 2 時 50 分、ヒドラジンの注入を終了。
- ・11月 24 日午後 1 時 31 分、4号機使用済燃料プールへ循環冷却系を用いたヒドラジンの注入を開始。同日午後 3 時 5 分、ヒドラジンの注入を終了。

【5号機】

<滞留水の処理>

- ・10月 7 日午後 2 時 6 分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的に、5、6号機滞留水浄化後の水について、福島第一原子力発電所構内に散水を開始。なお、使用する水については、事前に放射能濃度を測定し「水浴場の放射性物質に関する指針について」において示された基準を満足することを確認済み。

<その他>

- ・8月 8 日午前 10 時 3 分～午前 10 時 43 分、5号機残留熱除去系ポンプ(C)の電源切替ならびに同ポンプ(C)の確認運転を行うため、同ポンプ(D)を停止。
- ・5号機残留熱除去海水ポンプ(D)出口弁の修理のため、9月 26 日午前 9 時 45 分～午前 10 時 42 分、同海水系について、B系(本設)から A 系(仮設)へ切替を実施。
- ・5号機タービン建屋 2 階において、天井クレーン点検のため、天井クレーン潤滑油をドラム缶に抜き取る作業を行っていたところ、9月 27 日午前 11 時 5 分頃、当社社員がドラム缶から潤滑油が床面に漏えいしているのを発見。床面に漏えいした潤滑油の量は約8リットルであり、同日午後 1 時頃、拭き取りを終了。

・9月 30 日、5号機残留熱除去海水ポンプ(D)出口弁の修理完了に伴い、同日午前 11 時 30 分～午前 11 時 34 分で、残留熱除去系について、A系からB系への切替え(残留熱除去海水系についても、A系からB系へ切替え)。

・5号機取水口の点検のため、10月 20 日午前9時5分、5号機補機冷却海水系ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止。同日午前9時13分、5号機残留熱除去系(D)を停止し、原子炉の冷却を停止。その後、点検が終了したため、同日午後2時32分に補機冷却海水系ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開。同日午後3時2分、残留熱除去系(D)を再起動し、原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は22.2°Cから31.1°Cへ一時的に上昇。使用済燃料プールの水温は、25.5°Cから26.2°Cへ一時的に上昇。

・11月 28 日より、5号機取水路ポンプ室底部に堆積した砂等の吸い込みによるポンプ性能低下の防止を目的とした清掃作業に伴い、5号機残留熱除去系(D)ポンプを停止し、原子炉の冷却を停止。5号機補機冷却海水系(C)ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止。各ポンプ停止時の5号機原子炉水温度は25.7°C、使用済燃料プール水温度は20.4°C。なお、冷却停止予定時間は毎日午前7時から午後5時で、1日あたりの停止期間における5号機原子炉水温度の上昇は約17°C、使用済燃料プール水温度の上昇は約4°Cの見込み(作業期間は約1週間程度を予定)。

【6号機】

<滞留水の処理>

・低レベルの滞留水の仮設タンクからメガフロートへの移送に伴い、タービン建屋地下の溜まり水について、仮設タンクへの移送を以下通り実施。

8月2日午前11時～午後4時／8月3日午前11時～午後4時

8月5日午前11時～午後4時／8月6日午前11時～午後4時

8月8日午前11時～午後4時／8月9日午前11時～8月10日午後5時

8月11日午前10時～午後4時／8月12日午前10時～午後4時

8月15日午前11時～8月16日午前9時／8月18日午前10時～午後5時

8月19日午前10時～午後1時／8月23日午前10時～8月24日午後4時

8月25日午前10時～午後4時／8月26日午前10時～午後4時

8月29日午前10時～午後4時／9月1日午前10時～午後4時

9月12日午前11時30分～午後4時／9月13日午前10時～午後4時

9月15日午前10時～午後4時／9月20日午前10時～午後4時

9月21日午前10時～午後4時／9月22日午前10時～午後4時

9月24日午前10時～午後4時／9月26日午前10時～午後4時

9月28日午前10時～午後4時／9月29日午前10時～午後4時

9月30日午前10時～午後4時／10月3日午前10時～午後4時

10月5日午前10時～午後4時／10月7日午前10時～午後4時

10月12日午前10時～午後4時／10月14日午前10時～午後4時

10月18日午前10時～午後4時／10月22日午前10時～午後4時

10月26日午前10時～午後4時／10月30日午前10時～午後4時

11月3日午前10時～午後4時／11月6日午前10時～午後4時

11月9日午前10時～午後4時／11月13日午前10時～午後4時

11月17日午前10時～午後4時／11月21日午前10時～午後4時

11月29日午前10時～午後4時／12月1日午前10時～

・タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を以下の通り実施。

8月2日午前10時～午後5時／8月3日午前10時～午後5時

8月5日午前10時～午後5時／8月6日午前10時～午後5時

8月8日午前10時～午後5時／10月19日午前10時～午後4時

10月20日午後2時～午後3時／10月21日午前10時～午後4時

10月24日午前10時～午前10時30分／10月25日午前10時～午前11時30分

10月27日午前10時～午後4時／10月28日午前10時～午後4時

10月31日午前10時～午後4時／11月1日午前10時～午後4時

11月2日午前10時～午後3時／11月8日午前10時～

・9月2日午前11時5分～午後0時、原子炉建屋地下の溜まり水についてタービン建屋への移送を実施。これ以降の実績は以下の通り。

9月3日午前8時30分～午前9時55分／9月8日午後1時20分～午後2時45分

9月12日午前10時15分～午前11時30分

なお、9月13日以降の移送については、建屋水位の状況に応じて適宜実施。

・8月9日午前10時、6号機タービン建屋から仮設タンクへ移送した低レベルの滞留水について、仮設タンクからメガフロートへの移送を再開。同日午前10時12分頃、移送ホースから滞留水の漏えいを確認したため、移送を停止。同日午後1時35分、漏えい箇所の移送ホースの取り替えを実施し、移送を再開。8月12日午後5時、移送を終了。これ以降の実績は以下の通り。

8月13日午後5時～8月14日午前10時

・10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的に、5、6号機滞留水浄化後の水について、福島第一原子力発電所構内に散水を開始。なお、使用する水については、事前に放射能濃度を測定し「水浴場の放射性物質に関する指針について」において示された基準を満足することを確認済み。

<その他>

・8月9日午前9時27分、6号機残留熱除去海水系(A系)への配管接続工事に伴い、残留熱除去海水系(B系)を停止し、原子炉および使用済燃料プールの冷却を一時停止。同日午後2時1分、残留熱除去海水系(A系)の配管接続工事を完了し、残留熱除去海水系(B系)による原子炉および使用済燃料プールの冷却を再開。

・9月8日午前9時55分～午後0時39分、6号機残留熱除去海水系(A系)のポンプの試運転に伴う準備作業のため、残留熱除去海水系(B系)を停止し、原子炉および使用済燃料プールの冷却が一時停止。

・9月10日午後2時29分、6号機残留熱除去系(B系)を停止し、午後3時12分に、同(A系)を起動(使用済燃料プールの冷却が一時停止したが、停止前後でのプール水の温度に変化無し)。これにより、今後、原子炉水、使用済燃料プール水については、残留熱除去系(A系)を使用した交互の冷却を実施。

・9月15日午前9時56分、6号機補機冷却海水ポンプを復旧し、起動。同日午後2時33分、燃料プール冷却系の流量調整を完了し、使用済燃料プールの冷却を開始。これにより、原子炉は残留熱除去系を使用し、使用済燃料プールは燃料プール冷却系を使用した、それ

ぞれの系統での単独冷却に移行。

・残留熱除去系海水ポンプ(C)において、流量の低下傾向が確認されたため、10月3日午前11時20分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を停止し、残留熱除去系海水ポンプ(C)と当該系統の点検を実施。点検の結果、異常がないことを確認し、同日午後0時44分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を再開。

・6号機補助冷却海水系ポンプのヘッダ圧力に緩やかな低下傾向がみられたため、10月6日午後1時41分、ポンプを一時停止。同日午後2時7分、ポンプを再起動し、圧力が回復したことを確認。

・6号機残留熱除去系海水ポンプ(C)において、流量の低下傾向が確認されたため、10月7日午前11時55分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を停止し、残留熱除去系海水ポンプ(C)と当該系統の点検を実施。点検の結果、異常がないことを確認し、同日午後0時41分、残留熱除去系(A)による原子炉冷却を再開。

・6号機残留熱除去系(B)仮設海水ポンプの運転確認のため、10月13日午前9時42分に残留熱除去系(A)を停止、同日午前9時54分に同(B)を起動。確認終了にともない、午前10時7分に同(B)を停止、午前10時17分に同(A)を起動。

・6号機残留熱除去海水系ポンプ(C)の流量に低下傾向がみられたため、10月14日午後2時42分、残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を停止した後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を停止。その後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を再起動し、当該ポンプが所定の性能にほぼ復帰したことを確認したため、同日午後3時23分に残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は22.6°Cから23.3°Cへ一時的に上昇。

・6号機残留熱除去海水系ポンプ(C)の流量および圧力に低下傾向がみられたため、10月19日午後2時30分、残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を停止した後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を停止。その後、残留熱除去海水系ポンプ(C)を再起動し、当該ポンプが所定の性能にほぼ復帰したことを確認したため、同日午後3時2分に残留熱除去系(A系)による原子炉の冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は21.6°Cから22.1°Cへ一時的に上昇。

・6号機取水口の点検のため、10月21日午前9時5分、6号機補機冷却海水系ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止。同日午前9時13分、6号機残留熱除去系(A)ポンプを停止し、原子炉の冷却を停止。その後、点検が終了したため、同日午後3時55分、残留熱除去系(A)ポンプを再起動し、原子炉の冷却を再開。同日午後4時1分に補機冷却海水系ポンプを再起動し、使用済燃料プールの冷却を再開。本停止に伴い、原子炉水温は24.0°Cから32.1°Cへ一時的に上昇。使用済燃料プールの水温は、25.0°Cから26.5°Cへ一時的に上昇。

・11月15日より、6号機取水路ポンプ室底部に堆積した砂等の吸い込みによるポンプ性能低下の防止を目的とした清掃作業に伴い、6号機残留熱除去系(A)ポンプを停止し、原子炉の冷却を停止。6号機補機冷却海水系(A)ポンプを停止し、使用済燃料プールの冷却を停止。なお、冷却停止予定時間は毎日午前7時から午後5時で、1日あたりの6号機原子炉水温度の上昇は約12°C、使用済燃料プール水温度の上昇は約3°Cの見込み(作業期間は約1週間程度を予定)。11月23日、同清掃作業を全て終了し、午後5時に6号機補機冷却海水系(A)ポンプの再起動操作を実施したところ、同ポンプが起動直後に自動停止。現在原因について調査中。今後、同ポンプが復旧するまでの間、6号機残留熱除去系(A)ポンプによる原子炉水と使用済燃料プール水の交互冷却を実施することとし、11月24日午前10時23分、6号機残留熱除去系(A)ポンプによる原子炉水の冷却を停止し、同日午前10時41分、

使用済燃料プール水の冷却を開始(運転方法切替時 原子炉水温度:約26.4°C、使用済燃料プール水温度:約30°C)。

11月24日、同ポンプについて、分解しないと点検できない電源盤の遮断器以外の点検を行った結果、特段の異常は確認されなかつたことから、電源盤の遮断器を取替えたうえで同ポンプの起動操作を行い、午後4時19分、再起動。その後、異常がなかつたことから、午後4時35分、同ポンプを用いた使用済燃料プール水の冷却を再開(再開時 使用済燃料プール水温度:約23.5°C)。なお、11月24日午前10時23分より、使用済燃料プール水の冷却のため停止していた残留熱除去系(A)ポンプによる原子炉水の冷却については、午後4時45分、運転方法を切替えて再開(再開時 原子炉水温度:約33.4°C)。

【その他】

<放射性物質の検出>

[土壤]

・8月1、8、15日、9月5、12、19、26日、10月3、10、17、24、31日、11月7、14日に採取した発電所敷地内の土壤からプルトニウムを検出。また、同試料にて、土壤中に含まれるガンマ線核種分析を行った結果、放射性物質を検出。

8月15日、9月12日、10月10日に採取した発電所敷地内の土壤中に含まれるストロンチウムを分析した結果、ストロンチウム89、90を検出。

[大気]

・8月2、3、4、6、8~10、12、14、15、17、18、21、23、25、31日、9月1、5、7、8、9、10、12、13、14、15、21、22、24、25、27、28、29、30日、10月3、7、10、11、13、14、16、18、22、25、26、27日、11月1、2、9、10、11、12、14、15、16、17、24、25、26、27、28日に採取した発電所敷地内および発電所付近の海上の空気中から放射性物質を検出。よう素-131、セシウム-134、セシウム-137の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月1日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、評価結果公表。

・8月18日午後2時30分、発電所正門の線量率を測定していた可搬型モニタリングポストの表示が読み取れないことを確認。同日午後4時、データ伝送を再開。

・9月12日午前10時頃、発電所正門の線量率を測定していた可搬型モニタリングポストの表示が読み取れないことを確認。同日午前10時30分、データ伝送を再開。

[水]

・8月1、3、5、8、9、11、17~19、21、30日、9月13、14、23、28、29、30日、10月16、20、22、24、25、26、27、28、29、30、31日、11月1、2、3、4、5、6、7、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、25、26、27、28、29、30日に採取した発電所付近の海水から放射性物質を検出。

・よう素-131、セシウム-134、セシウム-137の3核種については確定値としてお知らせし、その他の核種については、4月1日の原子力安全・保安院による厳重注意を受けて策定した再発防止に係る方針に基づき、評価結果公表。

8月15日、9月12日、10月10日に採取した発電所付近の海水に含まれるストロンチウムの

分析を行った結果、ストロンチウム 89、90 を検出。

- ・9月 28 日、1～4号機取水路開渠南側透過防止工において、鋼管矢板の打設等により、当該箇所の汚染水の流出防止・拡散抑制強化対策が完了。
- ・地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、10月 28 日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手。

・タービン建屋付近のサブドレン水について、8月 1、3、5、8、10、12、15、17、19、22、24、26、29、31 日、9月 2、5、7、9、12、14、16、19、21、23、26、29、30 日、10月 3、5、7、10、12、14、17、19、21、24、26、28、31 日、11月 2、4、7、9、14、16、18、19、21、23、25、28、29、30 日のサンプリングで、放射性物質を検出。

8月 15 日、9月 12 日、10月 10、11日に採取したサブドレン水に含まれるストロンチウムの分析を行った結果、ストロンチウム 89、90 を検出。

9月 12 日に採取したサブドレン水に含まれるトリチウムおよび全ベータの分析を行った結果、トリチウムおよび全ベータを検出。

10月 10 日に採取したサブドレン水に含まれるトリチウム、全アルファおよび全ベータの分析を行った結果、トリチウムおよび全ベータを検出。

[海底土]

・8月 6、7、8、10、23 日、9月 8、9、12、14、15、16、25～28 日、10月 7、10、11、12、13、14、17 日、11月 7、9、10、11、14、18、21、22、25 日に採取した福島県沖合の海底土について、核種分析を行った結果、セシウム 134、セシウム 137 を検出。9月 8、9、13、25 日に採取した海底土について、プルトニウムおよびウランを検出。9月 12、13、15 日に採取した海底土について、ストロンチウムを検出。9月 8、9、12、13、15、25 日に採取した海底土について、アメリシウムを検出。

<溜まり水処理設備>

・8月 4 日午前 5 時 32 分、水処理装置の流量改善のため、水処理装置を停止。流量改善のための作業を終了した後、同日午後 3 時 30 分、水処理設備を起動、午後 4 時 13 分、水処理を再開。

・8月 4 日午後 6 時 55 分、除染装置の超高速凝集沈殿装置用の薬品注入ポンプが停止したことにより除染装置が自動停止したため、水処理装置を停止。停止したポンプの健全性を確認した後、同日午後 8 時 30 分、水処理装置を再起動し、同日午後 8 時 50 分、水処理を再開。

・8月 5 日午前 2 時 12 分、工程異常警報が発生し、水処理装置を停止。同日午前 4 時 3 分、水処理装置を再起動、同日午前 4 時 21 分、水処理を再開。

・8月 4 日午後 7 時頃、サイトバンク建屋においてセシウム吸着装置の交換ベッセル内の塩分洗浄に用いているろ過水移送用ホースのフランジから水が漏えいしていることを発見。その後、洗浄設備から雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)へ移送用ホースを新たに敷設。

・8月 6 日午前 6 時 20 分に淡水化装置を停止し、同日午前 8 時 30 分頃より淡水化装置内の水槽のレベルスイッチ点検を開始。同日午後 2 時 20 分、点検を終了し、同日午後 2 時 30 分、淡水化装置を再起動。

・8月 7 日午前 8 時 7 分、除染装置の高速凝集沈殿装置用の薬品注入ポンプが停止したこと

に伴い除染装置が自動停止したため、水処理設備が停止。同日午後 3 時 31 分、水処理設備を再起動し、モータの過負荷を防止するために薬液注入ポンプ(ダイヤフラム式)のストローク調整を実施の上、同日午後 4 時 54 分、水処理を再開。

・8月 7 日午後 4 時 11 分、淡水化装置にて発生する濃縮された海水から淡水を作るため、水処理設備に追加設置していた蒸発濃縮装置 2 台の試運転が終了し、本格運用に移行。

・8月 8 日午後 8 時 20 分、SPT タンクの水位計の誤警報により、水処理装置が停止。その後、水処理装置に問題がないことを確認したため、同日午後 10 時 22 分、装置を起動、午後 10 時 45 分、運転を再開。

・サプレッショングール水サーバータンク(以下、SPT)受入タンクの水位計の電源が停止したため、SPT 廃液抜きポンプおよび SPT 受入水移送ポンプが停止したことから、8月 9 日午前 1 時 50 分、廃液逆浸透膜供給タンクの水位低の警報が発生し、淡水化装置が自動停止。同日午前 6 時 57 分、SPT 受入タンクの水位計の修復が完了。同日午前 9 時 35 分、廃液逆浸透膜供給タンクの水位が回復したため、淡水化装置の運転を再開。

・8月 11 日午後 0 時 25 分、水処理装置の凝集沈殿設備処理タンクの水位計の指示値の測定範囲を超えており、工程異常警報が発生し、水処理装置が停止。その後、漏えい等の異常は見られないので、当該水位計の不具合と判断。別の既設水位計を使用し、同日午後 0 時 40 分、水処理装置を再起動。同日午後 0 時 58 分、水処理装置の運転を再開。

・8月 12 日午前 3 時 22 分頃、福島県沖を震源とする M6.0 の地震発生。その後、水処理設備蒸発濃縮装置のボイラーの停止を確認したため、同日午前 3 時 42 分、ボイラーを再起動し、蒸発濃縮運転を再開。

・8月 12 日午後 6 時 17 分、除染装置に工程異常警報が発生し、水処理装置を停止。装置に異常はみられなかったため、除染装置の制御系の一過性の異常と推定し、同日午後 10 時 59 分、水処理装置を再起動、同日午後 11 時 33 分、水処理を再開。

・8月 13 日午前 7 時 11 分、淡水化設備のうち蒸発濃縮装置(2B)の蒸発器へ薬液注入するホースが外れていることを確認したことから、当該装置(2B)を手動停止。なお、他の淡水化設備については継続運転中。その後、外れたホースの再接続および類似するホースの接続箇所の点検を実施し、8月 15 日午後 0 時 1 分、蒸発濃縮装置(2B)の運転を再開。

・8月 16 日午後 0 時 4 分、水処理装置を停止し、第二セシウム吸着装置の試運転を開始。

・8月 18 日午後 2 時 43 分、水処理設備を起動し、セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置および除染装置による高濃度の放射性物質を含むたまり水の処理を開始。同日午後 3 時 50 分、定常流量に到達し、安定的に水処理が行われ、運転状態に問題ないことを確認。

・8月 19 日午後 2 時、水処理装置において、セシウム吸着装置から除染装置への処理ラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転に移行するため、水処理装置を停止。

同日午後 3 時 44 分、セシウム吸着装置から除染装置への処理ラインを起動、同日午後 3 時 54 分、定常流量に到達し、運転状態に問題ないことを確認。その後、同日午後 7 時 33 分、第二セシウム吸着装置の処理ラインを起動、午後 7 時 41 分、定常流量に到達し、並列運転を開始。

・8月 21 日午前 9 時 30 分、淡水化装置(逆浸透膜型)1A および 1B を起動し、同日 10 時 30 分に運転状態の問題ないことを確認。

・8月 23 日午後 4 時頃、淡水化装置(逆浸透膜型)1B の停止を確認。同日午後 6 時 20 分、同装置を再起動。

・8月 26 日午後 2 時 21 分、水処理装置のセシウム吸着処理水移送ポンプ(A)が過負荷により自動停止したため、セシウム吸着装置が停止。その後、セシウム吸着処理水移送ポンプ

(B)へ切り替え、同日午後4時54分、セシウム吸着装置を再起動。同日午後5時45分、定常流量に到達。

・8月27日午後11時45分、淡水化装置(逆浸透膜型)1Aにおいて、フィルター交換が必要となったことから淡水化装置(逆浸透膜型)1Aを停止。8月28日午前10時54分、フィルター交換後、運転を再開。

・8月29日午前7時、淡水化装置(逆浸透膜型)1Bにおいて、フィルター交換が必要となつたことから、淡水化装置(逆浸透膜型)1Bを停止。

・ソフトウェア改造作業のため、8月30日午前3時32分、蒸発濃縮装置2Aを停止、午前4時16分、同装置2Bを停止。その後、同日午前7時9分、淡水化装置(逆浸透膜型)1Aを停止、午前7時16分、同装置2を停止。同日午後0時28分、淡水化装置(逆浸透膜型)1Aを起動、午後0時42分、同装置2を起動。同日午後3時44分、蒸発濃縮装置2Bを起動、午後4時34分、同装置2Aを起動。

・8月31日午後2時、水処理設備淡水化装置内の蒸発濃縮装置に追加設置していた蒸発濃縮装置3台の試運転が終了し、本格運用に移行。

・8月31日午後3時頃、水処理装置(除染装置)内の凝集沈殿装置のスラッジ移送ポンプ(B)付近からの漏えいを確認。凝集沈殿装置の一部をバイパスし、当該ポンプ付近を隔離し漏えいは停止。滞留水処理自体は継続中。

・9月4日午後7時44分、水処理設備について、現在の淡水貯水量や原子炉への注水量などのバランスを考慮し、淡水化処理設備のうち、全ての蒸発濃縮装置を停止。なお、淡水化装置(逆浸透膜型)による淡水化処理および原子炉への注水は継続中。

・9月6日午前5時51分、水処理設備において、高速凝集沈殿装置の攪拌機の異常にに関する警報が発生し、除染装置が停止。その後、リセットして再起動したものの、同日午前6時21分、高速凝集沈殿装置重故障警報が発生し、除染装置およびセシウム吸着装置が停止。過負荷トリップの電流設定値が通常運転時の電流値と近かつたことから、設定値の見直しを行い、同日午後3時13分に水処理設備を再起動させ、午後4時35分、定常流量に到達。

・9月8日午前8時、水処理設備の第二セシウム吸着装置が停止。その後、誤操作による停止と判明したため、同日午後0時9分に同装置を再起動し、午後0時12分に定常流量に到達。

・9月12日午前10時6分、サプレッションプール水サージタンク(以下、SPT)廃液抜出ポンプ(B)が、過負荷により停止。同日午前11時23分、SPT廃液抜出ポンプ(A)を起動。その後、SPT廃液抜出ポンプ(B)を点検し、異常の無いこと確認。同日午前11時53分、SPT廃液抜出ポンプ(B)を再起動し、SPT廃液抜出ポンプ(A)を停止。

・9月13日午前3時58分、水処理設備の保全工事のため、セシウム吸着装置および除染装置を停止。9月14日午後6時16分に同装置を起動し、午後7時20分、定常流量に到達。

・水処理設備(除染装置、セシウム吸着装置)の処理性能を確認したところ、除染装置の処理後に放射性物質の濃度が上昇していることを確認。原因調査のため、9月15日午後6時22分に水処理設備を一旦停止し、午後6時42分にセシウム吸着装置単独での起動操作を開始、午後6時46分に定常流量(約30m³/h)に到達。なお、第二セシウム吸着装置については、継続して運転中。

その後、廃液処理水タンク内の水を浄化するため、10月4日午前11時38分、除染装置の単独循環運転を開始。10月16日午後2時、廃水処理水タンク内の水の浄化が確認されたため、除染装置の単独循環運転を停止。

・9月16日午前10時54分、水処理設備のうち、第二セシウム吸着装置の制御基板の不良

により流量・圧力などが確認できなくなったため、同装置を手動にて停止。その後、制御基板を交換し、同日午後2時50分、同装置を起動し、午後2時57分、定常流量に到達。

・9月19日午後2時16分、淡水化装置(逆浸透膜型)(3)より水漏れを確認したため、同装置(2)及び(3)を停止。その後、同装置(3)を隔離し、同日午後2時50分、同装置(2)を再起動。

・第二セシウム吸着装置のセシウム吸着塔(2B)において、誤った種類の吸着塔を設置していたことを確認したため、9月20日午後9時47分、当該吸着塔をバイパスさせる切替操作に伴い、同装置を一時停止。同日午後10時2分、同装置を再起動、午後10時10分、定常流量に到達。

・9月21日午後1時34分、淡水化装置(逆浸透膜型)(3)において、2系統ある処理ラインの内、水漏れがあった系統とは別の系統にて、同装置(3)を再起動。

・9月21日午後8時50分、淡水化装置(逆浸透膜型)(3)を設置している大型テント扉に不具合があり、台風の影響で雨水が侵入したため、同装置を停止。

・9月23日午後4時53分、第二セシウム吸着装置について、2系列で水処理を開始。同日午後5時3分、安定流量に到達。

・雨水侵入のために停止していた淡水化装置(逆浸透膜型)(3)について、9月24日午前9時42分に起動。

・9月24日午後8時30分頃、水処理設備の第二セシウム吸着装置が自動停止。なお、セシウム吸着装置による水処理は継続中。これまでの処理水がタンクに十分貯留されており、原子炉への注水に影響なし。その後、停止原因是弁駆動用空気圧縮機の不具合により、系統内の弁が閉まったことによるものと判明。当該圧縮機を交換後、9月25日午後5時2分、同装置を起動し、午後5時5分、定常流量に到達。

・9月26日午後6時17分、セシウム吸着装置のセシウム除去用スキッド内のポンプ(H2-2)が停止。セシウム吸着装置の処理量が約20m³/hから約16m³/hへ低下。その後、9月27日午前11時30分、油・テクネチウム除去用スキッド内のポンプ(SMZ-2)を起動し、処理量を約20m³/hに調整。

・9月29日午前10時20分頃、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)の濃縮水側移送ホースの接続フランジ部分より水漏れを確認したため、午前10時45分、同装置を停止後、水漏れの停止を確認。同日午前11時40分、2系統ある処理ラインのうち、水漏れがあった系統とは別の系統を使用し、同装置を再起動。9月30日午前11時27分、漏えいした接続フランジ部分を交換し、水漏れがあった系統についても復旧。

・9月30日午後2時19分、油分分離装置処理水移送ポンプが過負荷により停止し、セシウム吸着装置が停止。同日午後5時38分、当該ポンプの予備ポンプを起動、同装置による水処理を再開し、午後5時50分、定常流量に到達。なお、過負荷で停止した原因については調査中。

・淡水化装置(逆浸透膜型)の廃液逆浸透膜供給ポンプ出口逆止弁の配管継ぎ手部より水のにじみを確認したため、10月6日午前9時58分頃、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)および(3)を停止。その後、にじみ箇所を修理し、同日午後1時1分、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)および(3)を再起動。

・10月8日午前11時45分、淡水化装置(逆浸透膜型)の逆浸透膜濃縮水移送ホースから、液体が漏えいしているのを、協力企業の作業員が確認。漏えいを停止するため、同日午後0時頃、逆浸透膜濃縮水供給ポンプおよび、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)、(3)を停止し、午後0時40分頃、現地にて漏えいが停止しているのを確認。今後、漏えい箇所が確認された配管(ホース)の交換予定。なお、ラインの切り替えを行い、逆浸透膜濃縮水供給ポンプ

を起動し、同日午後2時、淡水化装置(逆浸透膜型)(2)、(3)を再起動。

・10月9日午前11時45分、追加設置していた水処理設備淡水化装置内の蒸発濃縮装置3台(3A、3B、3C)の試運転が終了し、同装置に問題がないことを確認。11月1日、淡水貯水量や原子炉への注水量などのバランスを考慮し、蒸発濃縮装置3台(3A、3B、3C)の本格運用を開始。

・淡水化処理設備の電源工事に伴い、10月18日午前6時9分、セシウム吸着装置を停止。同日午前9時4分、第二セシウム吸着装置を停止。

・10月18日午前11時頃、停止中のセシウム吸着装置において、スキッド内のポンプ(H2-2)のモーター交換作業を行っていた際、スキッド内に深さ15cm程度の水溜まり(約3m³)を発見。また、発見時に水漏れは停止していることを確認。その後、当該モーター交換作業を中断し、水中ポンプによる水溜まりの排水を実施。現在、原因について調査中。

・10月19日午後9時6分、運転中の水処理設備において、セシウム吸着装置第4系列のSMZポンプが自動停止。なお、第3系列のポンプについては運転継続中であり、セシウム吸着装置による水処理も自動停止前の約20m³/hから約17m³/hに流量が低下したものの運転継続中。

・10月23日午前7時52分頃、水処理装置(逆浸透膜型)2-1の警報が発生し、同装置が自動停止(なお、水処理装置(逆浸透膜型)2-2については継続運転中)。その後、現場において異常のないことを確認後、警報のリセットを行い、午前8時6分頃、同装置を再起動。再起動後、計器の指示値ならびに現場においても異常がないことを確認したため、運転を継続。

・10月24日午前11時30分頃、水処理設備の淡水化装置(逆浸透膜型)2の構成機器である原水ポンプ(2-1スキッド用)の軸封部より水漏れ(約20L)を確認したため、同装置を停止。その後、水漏れの停止を確認。同日午後2時30分、同ポンプを使用している系列を除外してその他の淡水化装置を起動し、午後4時20分、定常流量(約50m³/h)に到達。その後、10月27日から10月28日にて、同ポンプの取替を実施。

・10月8日に液体の漏えいが確認された、淡水化装置(逆浸透膜型)の逆浸透膜濃縮水移送ホースについて、10月26日、当該ホースの交換を実施。

・11月6日午前11時頃、現場パトロールを実施していた協力企業作業員が蒸発濃縮装置のボイラーが停止していることを確認し、蒸発濃縮装置3B、3Cを停止。ボイラー給水タンクの水位低下を知らせる警報が発生していたため、これによりボイラーが停止したものと推定。その後、給水タンク水位低下の原因調査を行っていたが、ボイラー補給水移送ポンプの予備機を起動したところ、同警報がクリアしたことから、同ポンプ1台の不調と判断。なお、蒸発濃縮装置が全台停止したものの、淡水化装置(逆浸透膜型)による淡水化処理および原子炉への注水は継続。11月7日午後2時55分、ボイラー補給水移送ポンプの予備機を使用し、停止していたボイラーと別のボイラーを起動。その後、同日午後5時24分に蒸発濃縮装置3B、午後6時に蒸発濃縮装置3Cをそれぞれ起動。なお、ボイラー補給水移送ポンプの不調原因について、引き続き調査を継続中。

・11月8日午前2時20分、水処理設備淡水化装置内の蒸発濃縮装置用のボイラーにおいて、ボイラーの給水タンクの水位低下を知らせる警報が発生したため、午前2時24分にボイラーを手動停止。その後、午前2時28分に蒸発濃縮装置3B、午前2時31分に蒸発濃縮装置3Cをそれぞれ停止。なお、蒸発濃縮装置が全台停止したものの、淡水化装置(逆浸透膜型)による淡水化処理および原子炉への注水は継続中。その後、ボイラー補給水移送ポンプ(A)および(B)の吸込ストレーナを確認したところ、配管等の内部に付着していたろ過水の水

垢等による詰まりが確認されたことから、それを取り除いた上で、同日午後5時8分に蒸発濃縮装置3B、午後6時1分に蒸発濃縮装置3Cをそれぞれ再起動。今後、適宜ストレーナの清掃を実施する予定。

・11月8日午後4時23分、セシウム吸着処理水移送ポンプ(B)のモータに異音が確認されたことから、セシウム吸着装置を停止。その後、同ポンプ(A)へ切り替え、午後4時54分に再起動し、午後5時、定常流量(約18m³/h)に到達。今後、原因調査を実施予定。なお、セシウム吸着装置の停止時間が短かったため、滞留水処理に影響は無し。11月25日、異音が確認され停止していたセシウム吸着処理水移送ポンプ(B)のモータの交換を実施。

・11月17日午前10時50分頃、点検中の協力企業作業員が淡水化装置(逆浸透膜型)の濃縮水移送ラインに3箇所、淡水移送ラインに1箇所、ピンホールによる水漏れを確認。午後2時30分頃、淡水移送ラインは移送を継続しつつ、止水テープにより応急修理を行い、漏えいの停止を確認(漏えい量は微量)。濃縮水移送ラインについても、漏えいの停止を確認(漏えい量は約1リットルと推定)。なお、セシウム吸着装置、第二セシウム吸着装置および蒸発濃縮装置は運転を継続しており、たまり水の処理において大きな影響はない。また、濃縮水移送ラインは、現在使用しておらず、隔離中のラインである。濃縮水移送ラインの漏えい箇所についても止水テープによる応急修理を実施し、引き続き現場調査を行った結果、濃縮水移送ラインからの漏えい量は約25リットルであることを確認。なお、漏えい箇所周辺の雰囲気線量は周辺と特に差がないことを確認。その後、水漏れが確認された淡水化装置(逆浸透膜型)の濃縮水移送ラインおよび淡水移送ラインのホースの交換準備が整ったことから、11月22日から11月23日にかけて当該ホースの交換を実施。

・11月18日午後10時47分、淡水化装置(逆浸透膜型)2-2ユニットにおいて、出口側処理水圧力が高いことを示す警報が発生し、自動停止したため当該ユニットが停止。なお、淡水化処理した水は十分あることから、原子炉注水への影響はなし。11月22日、現場確認において外観等に異常がないことを確認したことから、同ユニット出口側のドレンラインの排水を行い、処理水圧力が高いことを示す警報をクリアし、同日午後2時、淡水化装置(逆浸透膜型)2-2ユニットを起動し、運転状況を確認していたところ、11月23日午前9時56分、淡水化装置(逆浸透膜型)2-2ユニットの出口側の処理水圧力が高いことを示す警報が再び発生し、同ユニットが自動停止。装置の外観点検(損傷、漏えいの有無)及び計器の指示値等による運転状態確認を実施し、問題ないことを確認。12月1日午前11時20分、警報発生原因の一つと考えられる圧力スイッチを交換し、淡水化装置(逆浸透膜型)2-2ユニットを起動。運転状態について、今後、継続して監視していく予定。

・11月23日午後0時15分頃、通水確認のため淡水化装置(逆浸透膜型)1Aユニットおよび1Bユニットを起動したところ、これらのユニットの出口側の配管が損傷し、処理水が堰内に漏えいしていることを確認したため、直ちにこれらの装置を停止。漏えい量は1A側において約14リットル、1B側において約15リットルであり、現在、処理水の漏えいは停止していることを確認。現在原因は調査中。なお、淡水化装置(逆浸透膜型)2-1および3-1は運転継続中であり、また、淡水化処理した水は十分あることから、原子炉注水への影響なし。

・11月25日午前10時20分頃、淡水化装置からバッファタンクに送水する屋外装置の配管に設置されているベント弁が開いており、当該配管から水が流出していることを確認。ただちに当該弁を閉止し、流出は停止。ベント弁が開いていた原因については、11月24日、当該配管に保温材を取り付ける作業を行った際に誤ってベント弁が開いてしまい、水移送の開始に伴い、配管から流出したものと推定。

・11月25日午前10時30分頃、淡水化装置からバッファタンクに送水する屋外装置の配管

から水の漏えいを確認し、午前 10 時 57 分、処理水移送ポンプを停止後、当該箇所を養生し漏えいを停止。午前 11 時 43 分、同ポンプを再起動。その後、漏えいがないか確認していたが、午後 0 時 45 分頃、同配管から 2 箇所、微量の漏えいを確認したため、午後 1 時 12 分、養生にて漏えいを停止のうえ、午後 2 時 10 分、同ポンプを再起動。この間、淡水化処理した水は十分であることから、原子炉注水への影響はない。

なお、ベント配管から流出した水および同配管から漏えいした水は、放射性物質処理および淡水化処理を行った水であり、漏えい水の放射能濃度は ND であることを確認。

・11月 25 日に水の漏えいが確認された淡水化装置からバッファタンクに送水する屋外装置の配管について、11月 28 日午後 0 時 30 分頃、同配管交換作業中に同配管の前回とは異なる位置でピンホールによる水の漏えいを確認。その後、交換作業を実施した後、午後 3 時 40 分頃、同装置の別の配管においてもピンホールによる水の漏えいを確認。止水テープによる応急処置を行い、今後この配管についても交換実施予定。なお、この間、淡水化処理した水は十分であることから原子炉注水への影響はない。また、漏えい箇所周辺の雰囲気線量は周辺と特に差がないことを確認。

・11月 29 日午後 0 時 6 分、淡水化装置からバッファタンクに送水する屋外装置の配管からピンホールによる水の漏えいを確認(漏えい推定量: 約 500cc)。その後、当該ホースを交換し、漏えいが停止したことを確認。なお、淡水化処理した水は十分であることから、原子炉注水への影響なし。

<集中廃棄物処理施設内の溜まり水移送>

・7月 31 日午後 1 時 58 分、集中廃棄物処理施設において、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。8月 1 日午前 10 時 21 分、移送を停止。

・8月 8 日午前 9 時 49 分、集中廃棄物処理施設において、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 6 時 32 分、移送を停止。

・8月 10 日午前 10 時 6 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 2 時 19 分、移送を停止。

・8月 17 日午前 8 時 50 分、集中廃棄物処理施設において、雑固体廃棄物減容処理建屋(高温焼却炉建屋)からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を開始。同日午後 5 時 25 分、移送を終了。

・8月 21 日午前 10 時 20 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 2 時 31 分、移送を終了。

・9月 7 日午前 10 時 19 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 4 時 1 分、移送を停止。

・10月 3 日午前 10 時 37 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 37 分、移送を停止。

・10月 19 日午前 9 時 44 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 2 時 5 分、移送を停止。

・11月 4 日午前 10 時、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 3 時 29 分、移送を停止。

・11月 24 日午前 9 時 31 分、集中廃棄物処理施設において、サイトバンカ建屋からプロセス主建屋への溜まり水の移送を開始。同日午後 5 時 5 分、移送を停止。

<使用済燃料共用プール>

* 使用済燃料共用プール…各号機の使用済燃料プールで一時貯蔵、管理していた使用済燃料を、発電所内の独立した建屋に設置される各号機共用のプールへ移送して貯蔵・管理するもの。

・7月 30 日午前 11 時 4 分、使用済燃料共用プール建屋地下の滞留水について、淡水化装置の上流側の受入タンク(サプレッションプール水サーバンク下流側の受入タンク)へ移送を開始。8月 2 日午前 5 時 45 分、移送を停止。

・9月 14 日午前 11 時 8 分、使用済燃料共用プール建屋地下の電源盤取替に伴い共用プールパワーセンターを移設することから、共用プールの冷却設備を停止。9月 19 日午後 5 時 22 分、共用プールパワーセンターの移設作業を終了し、共用プールの冷却を再開。

・9月 20 日午前 11 時頃、使用済燃料共用プール地下 1 階において、水溜まりを発見。水溜まりの核種分析の結果、放射性物質を検出(セシウム 134: $4.7 \sim 7.0 \times 10^0$ [Bq/cm³]、セシウム 137: $5.4 \sim 8.1 \times 10^0$ [Bq/cm³]、コバルト 60: 1.2×10^0 [Bq/cm³])するも、当該箇所より外部へ通じる配管がないことから外部への流出はないものと推定。なお、水溜まりの流入源は調査中。

・10月 27 日、使用済燃料共用プール建屋にある、使用済燃料キャスクなどを取り扱う共用プールエリア天井クレーンの年次点検を実施していた当社協力企業より、当該クレーンの走行用車軸の連結部ケーシングに割れが発生していると当社に連絡がありました。なお、走行用車軸の連結部の状況など詳細は今後の点検で確認します。

<けが人・体調不良者> (最新版)

・8月 7 日午前 9 時 30 分頃、構内にある協力企業休憩所内において、出入り管理作業を行っていた協力企業作業員 1 名が右膝の違和感を訴えたため、同日午後 0 時 5 分、いわき市立総合磐城共立病院へ救急車で搬送するも原因不明。その後、8月 8 日、千葉社会保険病院にて再度診察を受けた結果、「外傷性右膝滑膜性血腫」との診断。

・8月 10 日午後 0 時 5 分頃、集中廃棄物処理施設西側(屋外)において、草刈作業に従事していた協力企業作業員 1 名が、鎌で右足を負傷。福島第一原子力発電所医務室で治療を実施後、午後 1 時 12 分頃に J ヴィレッジにむけて救急車で搬送。午後 2 時 11 分に J ヴィレッジから福島労災病院へ搬送。身体への汚染なし。診察の結果、「右下腿挫創」と診断。

・8月 26 日午後 2 時 40 分頃、3 号機原子炉建屋上部のガレキ撤去準備工事中に協力企業作業員が右手中指を負傷。5・6 号機緊急医療室にて診察・治療後、同日午後 4 時 5 分、J ヴィレッジへ急患車で搬送。その後、同日午後 5 時 32 分、福島労災病院へ搬送。診察の結果、「右手中指先端部骨折」と診断。なお、身体への汚染なし。

・8月 31 日午前 9 時 35 分、水処理設備の使用済ベッセル仮置き場において、使用済ベッセルの水抜き作業を実施し、弁が閉状態と思いこんでホースをはずしたところ、協力企業作業員 2 名にタンク内およびホース内の水が飛散。装着していたマスクのフィルターの放射線を測定したところ、高い値を確認したが、ホールボディカウンタでの検査の結果、内部取り込みがないことを確認。

・9月 8 日、協力企業作業員が J ヴィレッジから福島第一原子力発電所へ移動時に全面マスクの所持を失念し、午前 5 時 55 分頃、福島第一原子力発電所免震重要棟へ入ろうとした際に、全面マスクを装着していないことを確認。その後、当該作業員の内部被ばく線量評価を行った結果、身体への影響がないレベルであることを確認。

・9月 14 日午後 0 時 40 分頃、水処理設備の保全作業を行っていた協力企業作業員 6 名が作

- 業現場から免震重要棟に戻った際、全面マスクの汚染検査を行ったところ、6名のうち4名のフィルタ内面が汚染していることを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、6名全員において放射性物質の内部取り込み無しと評価。
- ・9月 14 日午後4時頃、1～4号機電源設備(屋外)パトロールを行っていた当社社員1名が免震重要棟から福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、顎および頸部に汚染があったことから除染を実施。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
 - ・9月 15 日午前8時 18 分頃、協力企業作業員1名が福島第一原子力発電所構内へ入構後、全面マスクにチャコールフィルタを装着していないことを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
 - ・9月 20 日午前9時 40 分頃、協力企業作業員が屋外にて4号機所内変圧器の移動作業を行っていた際、作業員本人の手が防護マスクフィルタに接触し、一時的にフィルタが外れる事象が発生。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込みがないことを確認。
 - ・9月 26 日午前 11 時5分頃、協力企業作業員1名が発電所敷地内(屋外)にて鋼材に左手第四指を挟み負傷。当該作業員は敷地外の事務所に一旦戻ったが、5, 6号機救急医療室(敷地内)へ向かう際、サージカルマスクを着用して移動したため、内部取り込みの可能性があることから、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。なお、サージカルマスクおよび身体表面の汚染はなし。
 - ・9月 29 日午前 10 時 30 分頃、水処理設備にて、濃縮廃液の移送作業を行っていたところ、ホースに残っていた水が、協力企業の作業員1名の全面マスクに掛かる事象が発生。当該作業員の口元に汚染が確認されたため、ホールボディカウンタによる測定を行った結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
 - ・淡水化装置(逆浸透膜型)における液体漏えいの状況確認を行っていた当社社員1名について、10月 8 日午後4時 31 分頃、福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、左腰、顎および頸部に汚染を確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
 - ・1号機原子炉建屋2階において、原子炉注水関連作業を行っていた当社社員1名について、10月 17 日午後4時3分頃、福島第二原子力発電所ビジターズホールに戻った際、汚染検査を行ったところ、口の周りに汚染を確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
 - ・10月 28 日午後2時 20 分頃、当社社員1名が事務本館にて書類の確認作業を行っていたところ、気分が悪くなり嘔吐した際に一時的に防護マスクを外す事象が発生。今後、当該作業員に対し、ホールボディカウンタにより内部取り込みの有無を確認予定。なお、顔面については、汚染がないことを確認。その後、ホールボディカウンタによる測定の結果、放射性物質の内部取り込み無しと評価。
 - ・10月 29 日午前8時 30 分頃、発電所構内で1号機原子炉建屋カバーリング工事で使用した大型クレーン解体作業に従事していた協力企業作業員2名が負傷。その後、同日午前 10 時35分、1名は福島県立医科大学付属病院ヘドクターへりにて搬送後、手術等の治療を実施。もう1名については、同日午後2時 20 分、いわき市総合磐城共立病院へ業務車にて搬送後、検査を実施。
 - ・11月 14 日午後0時 32 分頃、正門前に設置している、連続的に空気中の放射性物質濃度を測定する測定器(連続ダストモニタ)において警報が発生。警報が発生した原因としては、

フィルターの目詰まりによる機器異常によるものと推定され、同日午後1時8分頃、リセット操作を実施し、モニタリングを再開。正門付近のダスト濃度を測定したところ、 $6 \times 10^{-6} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$ であり、全面マスク着用基準値($1 \times 10^{-4} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$)以下であることが判明。警報を受け、全面マスク着用の運用に基づき、同日午後0時 39 分より全面マスク着用の指示を出していたが、同日午後2時 11 分頃、全面マスク着用が省略可能である通常の運用へ戻すアナウンスを実施。

- ・11月 28 日午後2時 28 分頃、免震重要棟前に設置している、連続的に空気中の放射性物質濃度を測定する測定器(連続ダストモニタ)において警報が発生。警報を受け、全面マスク着用の運用に基づき、同日午後2時 38 分より全面マスク着用を指示。現在、免震重要棟前における空気中の放射性物質濃度の測定を実施している。なお、モニタリングポストの値に有意な変動はないことを確認。

同日午後2時 50 分、測定器のフィルタを交換し、リセット操作により再起動。免震重要棟前における手動での空気中の放射性物質濃度の測定の結果、免震重要棟前における空気中の放射性物質濃度は検出限界値($7.34 \times 10^{-6} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$)未満であり、全面マスク着用基準値($1 \times 10^{-4} [\text{Bq}/\text{cm}^3]$)以下であることが判明したため、同日午後4時4分、全面マスク着用が省略可能である通常の運用へ戻すアナウンスを実施。詳細については現在調査中。

福島第二原子力発電所

1～4号機 地震により停止中

- ・国により、福島第二原子力発電所の半径8km圏内の地域を「避難区域」と設定。
- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.1～6の6基について、7月 29 日から定期点検を実施。
 - No.6:7月 29 日午前9時 31 分～午後6時 30 分
 - No.1:8月 2 日午前9時 31 分～8月 3 日午後2時 30 分
 - No.3:8月 4 日午前9時 31 分～8月 4 日午後6時
 - No.4:8月 5 日午前9時 31 分～8月 5 日午後5時 40 分
 - No.5:8月 8 日午前9時 31 分～午後8時
 - No.2:8月 9 日午前9時 31 分～午後5時 40 分
- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.6について、予防保全を目的として、10月 11 日から 10月 21 日までの予定で取替工事を開始。工事期間中は、当該モニタリングポストによる大気中の放射線量の測定が一時的にできなくなるが、他の6基のモニタリングポストで測定・確認を実施。10月 21 日午後7時、取替工事終了。なお、取替工事作業の間、当該モニタリングポストの測定が一時的に欠測したが、他のモニタリングポストの値に有意な変化はないことを確認。
- ・発電所敷地境界に設置されているモニタリングポスト(計7基)のうち、No.7の計測装置等を収納する仮設の建物について、本設化を目的として、10月 25 日から 12月 20 日までの予定で新設工事を開始。なお、工事期間中も測定は実施いたしますが、検出器近傍で作業を実施するため、検出器周辺の放射線環境が変化し、測定値が変動する可能性があります。

【1号機】

- ・1、2号機の残留熱除去系(B)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、9月 26 日午前6時 25 分に1号機残留熱除去系(B)を停止。同日午後4時 15 分に残留熱除去系(B)を再起動。
- ・9月 30 日午後6時頃、1号機の残留熱除去機器冷却系(B)ポンプと電動機の接合部(カップリング)から油(グリス)のにじみがあることを確認したことから、10月1日午前9時 58 分、残留熱除去系(B)を停止し、当該部の点検を開始。点検の結果、当該連結部にグリスを多めに充填したことにより、にじみが生じたものと推定。その後、グリス充填量を調整し、同日午後4時 21 分、残留熱除去系(B)による原子炉の冷却を再開。
- ・3月 11 日の津波の影響により使用できなかった1号機残留熱除去系(A)については、11月 17 日試運転による健全性確認を行い、同日午後3時 35 分、待機状態に復旧。同日午後5時 15 分、1号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後5時 29 分、残留熱除去系(A)を起動。

【2号機】

- ・8月6日午後2時 22 分～午後3時2分、津波の影響により停止していた残留熱除去系(A)について、試運転を実施。その後、待機状態へ移行。
- ・8月8日午後1時 57 分 海水熱交換器建屋の仮設電源ケーブル切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止。同日午後2時 29 分、残留熱除去系(A)を起動。
- ・8月 30 日午後0時 59 分、2号機高圧炉心スプレイ補機冷却系^{*1}内の水質調整を目的とした高圧炉心スプレイ補機冷却系および高圧炉心スプレイ補機冷却海水系^{*2}の運転中に、高圧炉心スプレイ補機冷却海水系ポンプ電動機が停止。その後、現場にて電動機の絶縁抵抗不良を確認。なお、2号機は冷温停止中であり、必要な注水機能も確保されていることから、当該設備がなくても保安規定による安全管理上の要求を満足している。
- ・1、2号機の残留熱除去系(B)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、9月 25 日午前10時 57 分に2号機残留熱除去系(B)を停止。同日午前11時 11 分に残留熱除去系(A)を起動。
- ・2号機の残留熱除去系(A)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、10月4日午前10時 57 分に2号機残留熱除去系(A)を停止。同日午前11時 18 分に残留熱除去系(B)を起動。
- ・10月7日午前11時 25 分、2号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午前11時 42 分、残留熱除去系(A)を起動。

【3号機】

- ・8月 31 日午前11時 53 分、3号機非常用ディーゼル発電機(A)の点検、修理を完了し、運用を開始。
- ・10月 8 日午後2時、3号機残留熱除去系(B)から(A)への切替作業に伴い、残留熱除去系(B)を停止し、同日午後2時 26 分、残留熱除去系(A)を起動。
- ・12月 1 日午後2時8分、3号機残留熱除去系(A)から(B)への切替作業に伴い、残留熱除去系(A)を停止し、同日午後2時 19 分、残留熱除去系(B)を起動。

【4号機】

- ・8月2日午前 11 時 54 分～午後0時 24 分、津波の影響により停止していた残留熱除去系(A)について、試運転を実施。その後、待機状態へ移行。
- ・8月3日午後 10 時 33 分、4号機海水熱交換器建屋の仮設ケーブル切替作業に伴い、残留熱除去系(B)から残留熱除去系(A)の切替により、残留熱除去系を停止。同日午後 11 時、運転を再開。
- ・4号機原子炉格納容器および内部設備等の健全性を確認するため、8月 29 日午前 10 時 15 分、所員用エアロック(格納容器内に人が出入りするためのハッチ)を開放し、点検を開始。
- ・4号機の残留熱除去系(A)への電源供給ケーブル(仮設)の移設工事に伴い、10月4日午後3時 43 分に4号機残留熱除去系(A)を停止し、午後3時 53 分に残留熱除去系(B)を起動。移設工事完了に伴い、10月5日午後5時1分に4号機残留熱除去系(B)を停止し、午後5時8分に残留熱除去系(A)を起動。
- ・11月7日より、4号機主タービンについて、地震後の設備状況を確認するため、主タービンの点検作業を開始。

【その他】

- ・8月 29 日、4号機熱交換器建屋において、仮設ケーブルのルート変更作業を行っていた協力企業作業員1名が、同日午前 10 時 50 分頃、体調が悪くなり熱中症が疑われたことから、点滴治療を行ったうえで、午前 11 時 26 分、Jヴィレッジへ当社の急患搬送車で搬送。その後、午前 11 時 58 分、Jヴィレッジからいわき市立総合磐城共立病院へ救急車で搬送。作業員の身体への放射性物質の付着なし。診察を受けた結果、「熱中症」との診断。
- ・10月 17 日午後2時 50 分頃、4号機原子炉格納容器内で清掃作業をしていた協力企業作業員1名が、計画線量 0.9 ミリシーベルトであったところ、計画線量を超える 1.58 ミリシーベルトの被ばくを確認。その後、調査の結果、放射線管理員が作業に際し、事前測定で確認されていた高い放射線量率の箇所を見落としており、当該箇所への接近を考慮せずに作業時間を設定していたこと。また、当該作業員はフードマスクを着用し、掃除機による作業を行っていたことから、携帯していた警報付き個人線量計の鳴動音に気づかないまま作業を継続していたことが原因であると推定。
- ・平成 22 年 11 月より実施していた排気筒の制震装置設置工事について、3月 11 日の東北地方太平洋沖地震により工事用タワークレーンの固定部材が損傷し、タワークレーン運転室で人身災害が発生したため、本工事を中断。その後、安全対策を実施したことから、10月 31 日、タワークレーン本体の取替に用いる重機の搬入を行い、本工事を再開。

柏崎刈羽原子力発電所

5、6号機は通常運転中
(1～4、7号機は定期検査中)。

- ・1号機は8月6日より第16回定期検査を開始。

・7号機は8月23日より第10回定期検査を開始。